

〔史料紹介〕

「善峯寺実相坊賢良日次」(二)

—元禄八年正月から同九年十二月—

母 利 美 和

この史料は、京都府西京区大原野小塩町に境内地を持つ天台宗寺院、西山善峯寺の七坊の一つ、実相坊の住持賢良の日記である。賢良の日記は、元禄五年十一月から元禄十七年末までのものが確認されるが、本稿では、前稿に続く「元禄八乙亥年日記」と「元禄九丙子年日記」の二冊、二年余の記録を翻刻する。ただし、賢良自身の日記原本は散逸しており、明治三年（一八七〇）の写本を底本とした。賢良による日記の伝存状況や、善峯寺における当時の実相坊賢良の役割については前稿を参照されたい。ここでは、元禄八年・同九年の記事から注目すべき点を紹介することとする。

元禄八年 まず元禄七年十一月二十日に賢良が江戸下向中、善峯寺と金蔵寺に將軍徳川綱吉自筆の観音画像を拝領、同時に善峯寺には山（留山）・「脊戸山」を拝領したことにより、正月から三月にかけて、江戸への礼状、本庄宗資からの観音画像への添状、拝領した山の絵図と京都所司代・町奉行による絵図裏書に関する記事が散見される。綱吉の観音画像は、善峯寺へは立像、金蔵寺へは坐像であったことや、本庄宗資の添状は、江戸において賢良が宗資に依頼していたが、賢良が江戸発足の頃、宗資が失念していたため、帰山後に本庄家家老へ礼状とともに「申状」を送り、二月十五日に届けられたことがわかる。山拝領に際しては、正月十三日、町奉行松前嘉広をはじめ大工頭中井正知・雑色二人

が現地を見分し、三鈷寺との境界の堀切普請についても見届けて確認し、その上で「留山拝領之絵図」が作成された。二月二十二日に、この絵図は善峯寺・三鈷寺双方に渡され、所司代・町奉行・中井・雑色の家来立会の上、「山引渡」しとなった。その際、三鈷寺に渡された絵図の裏書の写しを町奉行に願出て、三月二日に受け取っている。

六月二十三日・同二十五日には、「鉄炮改帳」の提出記事が見られる。従来関八州に限定されていた「鉄炮改」が綱吉政権期には、生類憐みの思想から全国規模で調査を開始したが、日記の記事から寺領村々についても毎年、町奉行に提出していた実態がわかる。

賢良は、寺内での寺務の合間に、折々に周辺の名所に出かけ、開帳・祭礼・神事・講釈聴聞・芸能見物・遊山に出かけている。元禄八年では、祇園会（六月十四日）、矢田大智院の芝居（七月二十五・二十六日）では山本角太夫の「あやつり」（古浄瑠璃）の見物、（石清水）八幡宮放生会（八月十四日）、近江坂本・山門無動寺・来迎寺・仰木村の奥瀧谷（九月二十五日から十月六日）などである。

善峯寺へは、善峯との由縁を求めた奉納がみられる。この年では、外畑村の宗西・自往を願主とした「一字一石法華経之三卷」（八月九日）、青蓮院英宮からの後桂蓮院（青蓮院尊証親王）筆の「観世音菩薩尊像二幅」などである。また、善峯との由縁を求めた来寺への対応も多い。なかでもこの年では、八月二十九日には、桂昌院持仏堂の「尼衆空智・利誓・空無」の来訪があり、九月十一日まで金蔵寺・善峯寺をはじめ、松茸狩、柳谷寺・石清水八幡宮・今里大師・向日明神・宝菩提院などへの参詣に同道している。その後九月十四日、江戸の「尼衆」は大和路へ出向くが、十月二十七日には御見舞のため賢良が出京しており、十一月三日に江戸へ発足の暇乞にも善峯の成就坊・放光坊が出京している。持仏堂「尼衆」の上方滞在は、じつに二ヶ月余に及んだ。

また、十二月十三日には、三鈷寺との和解の仲介をした遣仰院の「取持」により、筑紫蓮台院（舎那院）との「御出

会」があり、善峯寺の開山「源算上人之伝記」、「多武峰寺」の「観音院」の「本尊観音」「縁起」、「三鈇寺之縁起五卷」、「文生と申物八卷」、「慈鎮御判之物」などの情報を得ている。

元禄九年 この年の正月は、本堂出仕の後、三日は成就坊、四日は松本坊へ「節」に訪問し、六日には両坊が「節」に来訪するなど、他坊にくらべ両坊との親密な関係が見られる。八日・九日には石清水八幡宮・長岡天神・淀弁財天に参詣、十一日・十二日には青蓮院門跡、三鈇寺との和解を仲介した遣仰院へ年礼に訪問、十三日には淀城主石川憲之に年始御礼に訪問するなど、年頭の諸礼がおこなわれるが、昨年和解した三鈇寺や遣仰院との関係が深まっている。

その関係改善をもとに、正月十七日に、金蔵寺とともに三鈇寺へ「そば切振舞」に訪ねたところ、「三鈇寺大破仕り候二付、善峯・岩倉分 三之御丸様へ御願被下候様ニと遣仰院頼之事」が語られた。その願の趣旨は「三鈇寺造営」「三鈇寺建立」であった。また願いは遣仰院が主導し、善峯寺・金蔵寺との縁を作ることにより、本庄宗資を通じて三鈇寺復興を幕府へ働きかけてもらうことであった。その際、本庄への依頼状は、さきに遣仰院の仲介で「御出会」をしたした筑紫遮那院も善峯寺と「連判」して出してはとの申し入れがあったという(二月三日)。このような経緯から推測すれば、善峯寺と三鈇寺との和解は、遣仰院が三鈇寺を復興する意図が背景にあったことも考えられよう。

二月十三日には、成就坊の弟子辰之進の得度記事が見られる。実相坊・放光坊・松本坊が立ち会い、成就坊を戒師として執行された。辰之進は、京都の医師岡村道仙の子で九歳での出家であった。得度により、君名を「民部卿」、実名を「賢充」とし、本庄家の家老進藤資長の祖父「山科宗賀様御子分」となっていた。道仙は、当時は仙台藩江戸屋敷數の奥医師であったが、「善峯寺文書」中には、道仙から成就坊に宛てた元禄・宝永期の書状が百数十通遺されており、民部卿の得度により成就坊との親密な関係が築かれていたことが窺える。

同月十八日には、桂昌院の「七十歳御賀」の祝儀として「金子五千疋」が坊中へ下賜され、そば・海苔・かき餅など

が船荷として別送された。この船荷は四月二十五日に善峯・金蔵両寺へ届くが、「蕎麦七表」に「搔餅穀レ・黒海苔・浅草のり」を両寺へ一箱宛頂戴している。このような桂昌院からの拝領や寄附は、ことある毎に見られ、嚴有院（徳川家綱）の十七回忌では、「万部御経結衆」として善峯寺放光坊が江戸下向した際の羽二重・帷子などの下賜（五月八日）、本庄宗正の母瑞光院三回忌に際しての弔料（五月二十五日・六月十六日）、大般若経寄附（五月二十六日）、放光坊が江戸滞在中の善峰・金蔵両寺への「御菓子造花式墓」以下様々な拝領品があった。

寺内の運営に関する記事では、正月二十九日の記事に「物算用寄合相済、年行事食堂番当年々正月晦日替り、今日今圓月坊当番」とあり、善峯寺の寺務を預かる「食堂年行事」の「輪番」が、この年から正月末を交替時期としたことが確認できる。そのため、以後の「食堂輪番」による「日記」は、二月朔日から翌年正月晦日までの記録となっている。三月二十九日には「当寺開山忌、如例年本堂ニ而衆徒等起証文相済」と開山忌での起請文作成、八月六日には「本堂結番之次第差定書」と、本堂での寺務結番を、食堂年行事とは別に定めていることがわかる。

京都町奉行や雑色などとの関係では、四月二十七日には、同月二十一日に京都西町奉行として滝川具章が着任したことから、これまで二人体制であった町奉行が三人の輪番制となり伏見奉行が廃止されたこと、大坂町奉行も三人体制となり堺奉行の廃止が伝えられた。八月二十日には宗門改帳を雑色へ持参している。十月八日には「人參小売所被仰付候二付、役者割符・印判」を雑色に持参しているが、この年の九月二十一日に出された町触によると、江戸幕府は江戸での朝鮮人参販売統制にならない、京都においても「朝鮮人参小売所」を定め、「望次第」に規定範囲内で「現銀」で売渡すよう触れており、善峯寺もこの「小売所」に定められたことが窺える。

この他、善峯寺が行う祈禱では、八月四日の徳川綱吉女で徳川綱教室である鶴姫の懐妊による「御平産之月」の祈禱、同月、晴雲院（本庄家家老進藤資長の母）の病気による祈禱が九日から始まり、十九日には実相坊賢良自身が「御加持」

のため梨木町の屋敷へ上京詰し、八月二十九日まで連日、梨の木町屋敷に詰めていた。

また、十一月十二日には、明正院が同月十日崩御したため、「諷経并贈経之御願」を三本木屋敷留主居木下清兵衛を通じて、金蔵寺とともに京都町奉行へ「御内証」で願い出たが、「御諷経之儀者成不申候、併両寺之儀者御建立所、格別之事ニ候間、御焼香ハ相勤候状尤ニ存候」との判断であった。しかし、町奉行の一存で決められる事ではないので、葬儀を差配した今城定経・日野輝光らへの働きかけ等により、十二月朔日、「御焼香」と「御贈経」が認められた経緯などが詳細にわかる。両寺への桂昌院庇護は、対朝廷儀礼にも影響をもったことが窺える。

注

(1) 母利美和「『善峯寺実相坊賢良日次』——元禄五年十一月から同七年十二月——」(『京都女子大学大学院研究紀要』第二十二号)

(2) 『京都町触集成』第一卷 一三四号 (岩波書店、一九八三年)。

〈付記〉本稿は、本学研究経費助成「西山善峯寺所蔵「山城国善峯寺文書」の研究」①③、および科研費「將軍徳川綱吉による山城国善峯寺・金蔵寺再興と地域社会」による研究成果の一部である。

凡例

1、善峯寺実相坊賢良の日記、元禄八年正月から同年十二月の「元禄八乙亥年日記」と元禄九年正月から同年十二月の「元禄九丙子年日記」、二年余の記録を翻刻する。

2、翻刻にあたっては、できる限り底本表記にしたがい翻字し、誤字と思われるものもそのまま翻字したうえで（ ）に本来の文字を傍注とした。しかし、「泊」や「注」など、本来は三水偏である文字が草書体の筆跡の癖からか、あきらかに言偏に見えるものなどは、書き癖と判断し、三水偏で翻字した。

3、変体仮名は、江（え）・而（て）・茂（も）・者（は）など、合字は、分（より）・メ（して）は原文のまま翻字した。

4、本文中の二行・三行の割注は、へ ー へ で括り翻刻した。

5、敬意表現である平出は二字アキ、闕字は一字アキで表わした。

6、日記の原本が散逸しており、明治三年（一八七〇）の写本を底本としたため、原本では記されていないかっ
たと思われる一つ書の書式で改行されて記されている
が、写本の書式のまま翻刻した。

〔表紙外題〕
「元禄八乙亥年日記」

〔扉内題〕
「元禄八乙亥年」

日記

西山

善峯寺

元禄八乙亥年

正月朔日癸亥 晴

一寅之刻本堂出仕、辰之刻諸堂出仕、巳刻如例年礼
儀相勤、未刻本堂出仕

二日甲子 雪

一辰之刻堂社入堂、未刻今本堂出仕

三日乙丑 晴

一辰之刻堂社入堂、未之刻本堂出仕、如嘉例成就坊へ
節二参入ス、日待当番二而相勤ル

四日丙寅 雪

一岩倉衆如例年始之礼二入来、自分善^勝振舞、成就坊・松
本坊入来

五日丁卯 晴

一岩倉江年礼二参入ス

六日戊辰 晴

一惣代二出京ス、旧冬於 江府 御絵頂戴并山拝領御礼
状持参献上、御絵頂戴二昆布、山拝領二山椒輪指上ル、
因幡守様・安藝守様・猪右衛門様へ同断、河村二泊ル、
(本庄宗資) (本庄資俊) (進藤資長)

出灰村・中畑村節百姓へ被下之義、当年の止メニ仕ル

七日己巳 雨

一 今日歸寺ス、外畑村・上羽村の礼ニ入来

八日庚午 雪

一 上羽・灰方江礼ニ出ル、江戸因幡守様・安藝守様・猪

右衛門様・御家老中・御附人衆へ遣ヌたはこ取ニ、撰

州へ庄兵衛遣ヌ、各たはこ拾三把入箱沓ツツ、進上ヌ、

是ハ去年罷下リ御苦勞ニ成候礼也

九日辛未 晴

一 烟草箱十一取ニ喜三郎京へ遣ヌ

十日壬申 雨

一 江戸状認ル、谷之坊出京

十一日癸酉 晴

一 青蓮院御門主様御節被下ニ皆々參上ヌ

十二日甲戌 晴

一 京都礼、今日仕舞

十三日乙亥 辰ノ刻分晴

一 松前伊豆守様今日当山御見分登山、与力松田五左衛門

殿・本多甚五右衛門殿、其外平目付兩人・中井水主手

代兩人・松村与左衛門・永田半右衛門杯も来ル、堀切

之所委細御見届、御帰京

一 五兵衛・泉藏坊(安國寺)年礼ニ入来

十四日丙子 晴

一 昨日御登山為御礼、惣代ニ出京、清兵衛殿へ具ニ申上

ル

十五日丁丑 晴

一 拝領之そは粉、寺中衆へ振舞

十六日戊寅 雪

一 在江并道中前後算用ヌ、泉藏坊手伝ヌ、惣中之入用銀

壹貫六百匁余也

十七日己卯 晴

一 脊戸山ト御明神并谷坊・宝光坊持山塚、荊分ケさせ置、

午ノ刻分外畑へ年礼ニ成就坊・松本坊同道ニ而往ク

十八日庚辰 晴

一 せと山之上、堀切入札見分ニ京都分買人来ル、尤も

中井主水手代も入来

十九日辛巳 晴

一岩倉真海法印当三年忌、西室坊江御斎ニ参ル

廿日壬午 晴

一撰州江年礼ニ往、境野猪左衛門同道ス、(境野伊左衛門少)本山寺并神峯

山寺へ寄、安岡寺へ参、大日院方ニ而夕飯給、樹宗味

老ニ泊ル

廿一日癸未 雨

一樹ニ逗留ス、(下村)孫左衛門殿へそは切振舞ニ参入ス、四郎

左衛門殿・七兵衛・宗古方へ年礼ニ往ク

廿二日甲申 晴

一八幡宮并山崎八幡宮為空へ参詣ス

廿三日乙酉 晴、廿四日丙戌 晴

一後之石垣崩ル、土普請今日今取付

廿五日丁亥 晴

一脊戸山堀切請負人伊勢屋太郎兵衛ト申仁、今日来ル

廿六日戊子 晴

一松田五左衛門殿・本多甚五右衛門殿、堀切見分ニ登山、

去日今堀切取付

廿七日己丑 晴

一久兵衛、岩松を連来ル、本山寺入来、扇子・納豆持参

廿八日庚寅 晴

一岩松名権三郎ト改ル、喜三郎昨日今普請ニ来ル、扱亦

去ル廿六日灰方村武右衛門・沓掛新田村之内文左衛門、

其外ニ老人、御公儀今召捕ニ参候由、是ハ鉄炮打者共、

殊ニ水鳥ぬすミ申由、尤籠舎被仰付候由

廿九日辛卯 辰之刻迄雪

一保津中村彦兵衛入来、灰方武右衛門ト新田之分左衛門

子、物集女村之者老人、奥海印寺村之者老人、右之四

人水鳥を取候よし、御公儀今召捕ニ参り籠舎仕候由、

(堀)小しほ村市郎右衛門入来

晦日壬辰 未刻今雨

一松田五左衛門殿、堀切普請見分ニ御出、谷之坊今日山

門正覚院執行代花王院江年頭礼ニ登山、毘沙門堂御門

跡江惣代之御礼ニ参上

二月朔日癸巳 晴

二日甲午 晴

一 上村兵助(本庄宗賢) 〆書状来ル、御絵之事、因州様江猪右衛門様(進藤)
 委細御申上候処、御尤二思召との御事之由申来、本武
 新右衛門〆状来ル、木下清兵衛殿へ自然生茸惣中〆
 進上ス、

一 大日院(安岡寺)・泉藏坊来ル、是ハ松本坊後住相談ニ入来

三日乙未 晴

一 松田五左衛門殿・入江安右衛門殿、今日堀切御見分ニ
 御出、其外平目付衆兩人・中井水主手代兩人并小嶋九
 郎右衛門も来ル、岩倉越二帰京也、堀切普請仕舞、凡
 百人手間程人足入由承ル

四日丙申 晴

一 堀切之通り当り候木共為御切置被成候分、松木大四本
 御座候処、昨日奉行被仰渡候ハ、此分ハ早々善峯へ(為御取カ)
 御為取候様二との御事、就夫今日取ル、明日木下清兵
 衛殿御登山被成候旨、和田嘉右衛門〆申来ル

五日丁酉 晴

一 木下清兵衛様御登山、御初尾金子百疋御持参、尤山と

も留メ山堀切之様子見分被成、今日岩倉へ御越山、沼

野半太夫・猪俣政右衛門・岡嶋舍人・木下善右衛門・
 本武新右衛門・上村兵助・萩野彦七〆返状来ル

六日戊午 雨

一 昨日清兵衛殿登山為御礼、松本坊惣代出京

七日己亥 晴

一 惣算用今日仕ル、当年〆正月晦日ニ立会、惣算用致筈、
 年行事も正月晦日ニ請取渡候之筈也

八日庚子 晴

一 一両寺惣代年頭御礼ニ桜本坊来ル十五日被致発足候筈、
 就夫献上物・御札・巻数・御状等認ル、境野伊左衛門
 も此度桜本坊同道ニ而罷下候ニ付、因幡守様御家老中(本庄宗賢)
 迄両山〆書状相添下ス、依之是も書状認ル、快楽院へ
 も状遣ス、河村一右衛門迄たは(二本木屋敷留守唐)廿斤為持遣ス

九日辛丑 巳之刻〆雨

一 御札・御状等并桜本坊へ餞として金百疋遣ス、谷坊持
 参、光好・宗貞越山

十日壬寅 晴

一 富田清水市郎右衛門越山、葛老管持参

十一日癸卯 晴

一 宗貞帰国、河村一右衛門殿登山、半切紙到来ス

十二日甲辰 晴

一 五部大乘経供養法事、岩倉山ニ而被致、一山僧侶越山

ス、河村一右衛門殿今日帰京ス

十三日乙巳 晴

一 京御屋敷参ル、惣絵図持参ス、一右衛門殿ニ泊ル

十四日丙午 雨

一 仏師源之丞ニ泊ル

十五日丁未 晴

一 源之丞同道芝居見物ス、今日帰寺ス

十六日戊申 雨

一 ぞは切して成就・松本・谷寄合振舞

十七日己酉 晴

一 圓、龜山分小者同道して来ル

十八日庚戌 晴、十九日辛亥 晴

一 二條御城番高木主水殿御見分登山、案内出ル、

一 安岡寺泉藏坊来ル、樹分銀五百拾貳匁五分来ル、西河

原頼母子銀也、井元堀八右衛門来ル

廿日壬子 午刻迄雨

一本庄因幡守様分御状両山へ来ル、御紙面之写シ、

大樹綱吉公被染御筆立像之観音一幅、今般從 桂昌

院殿被御寄附之間、永其山之可為法鑑候、恐々謹言

本庄因幡守

正月十八日

宗資御判

西山

善峯寺坊中

一 金藏寺へも同断御状忝通来ル、岩倉ハ座像之観音也、

右之御状ハ去年私罷下り十一月廿日二本庄因幡守様分之

御同道 三之御丸様ニ而拜領、其節本庄氏分御添状

被下候様ニ願候へハ、御尤ニ思召と之儀ニ御座候処、

私登り之時分御失念被為遊、就夫進藤猪右衛門様分・堀

万次郎殿へ右之段々申状下シ候処、此度如斯御書到来

一 青蓮院御殿江来ル廿五日辰之刻、

英宮様御入室被為成之旨、依之御坊官鳥居小路大藏

卿・大谷兵部卿・進藤采女今書状来ル、尤廿五日惣代
 老人参上任管也

廿一日癸丑 晴

一松村(雑色)与左衛門今飛脚到来ス、明廿二日明六ツ時ニ御用
 之事候間、松前伊豆守様屋敷へ惣代式三人程罷出候様
 ニと申来候故、成就坊・実相坊・放光坊出京ス、吉野
 屋方ニ泊ル、供喜三郎・吉三郎

廿二日甲寅 晴

一卯刻ニ伊豆守様御屋敷へ参候処、留山拝領之絵図御渡
(京都町奉行、松前資長)
 シ、尤佐渡守様・伊豆守様裏書被為加印判、此方へ忝
(小笠原長重)
 枚、三鉢寺へも忝枚被下置候、則今日山引渡シ候ニ付、
 役人共参候間、其方達被帰候様ニと御意、就夫三人共
 二夫々帰寺ス、御所司代小笠原佐渡守様之与力岡田
 藤兵衛殿・町奉行松前伊豆守様(嘉広)之与力松田五左衛門
 殿・町御奉行(是ハ在江戸)小出淡路守様(京都町奉行、小出守秀)之与力本多
 甚五右衛門殿・中井主水手代石井伊右衛門、右之衆中
(正知、大工頭)
 登山、善峯寺并三鉢寺立会之上ニ而、留山御引渡相済、
 因茲又成就坊・実相坊・放光坊今晩ニ出京ス

廿三日乙卯 晴

一昨日之御礼ニ 佐渡守様江御礼ニ上ル、然ル処、御逢
 被成御懇之御意、尤伊豆守様・淡路守様へも御礼ニ上
 ル、岡田藤兵衛・松田五左衛門・本多甚五右衛門・
(正知、大工頭)
 中井主水、其外雑色方江も礼ニ参ル、木下清兵衛様へ
 参、委細段々御物語申上、御礼申上ル、江戸江御礼状
 堀万次郎殿披露状ニ而今日遣ス、帰寺ス

廿四日丙辰 晴

一谷坊出京、留山御引渡相済候ニ付、堀万次郎殿御披露
 状ニして状忝通下ス、尤留メ有

廿五日丁巳 晴

一青蓮院江 英宮様御入室ニ付、成就坊惣代ニ参入、
(伏見宮眞教親王息男)
 献上康子人形忝箱也、并扇子五本入也、山門僧正、其
 外以上廿四五人も参入之由、多武峰・鞍馬寺・真如
 堂・善峰寺参ル、已刻御入室、当春御四歳也、申之御
 年也

廿六日戊午 晴

一松前伊豆守様御組与力松田五左衛門殿(嘉広)今書状来ル、趣

ハ去廿三日留山之絵図被下、同日山御引渡シ、就夫三

鉢寺へ渡り候絵図之裏書之写、此方へ申請度旨五左衛

門殿迄申入候二付、右之趣伊豆守様へ御申上候処、可

被下置之旨被仰出候付、近日五左衛門殿宅へ取ニ参り

候様と申儀也、一兩日中ニ参上可申旨返事遣ス、谷之

坊帰京、安岡寺泉藏坊(良栄)人來ル、茶・麦・干大根・散

香來ル

廿七日己未 晴

一去ル廿日ニ、浅野隼人殿・岡部庄左衛門殿、右兩人百

日目付衆也、右之内隼人殿ハ成就坊弟子辰之進親類之

よし被尋、金子抔持参

廿八日庚申 晴

一下村四郎左衛門殿登山、出入之事入來也、泊ル、

廿九日辛酉 晴

一小方洞雲入來ス

三月朔日壬戌 雨

一四郎左衛門殿、今日は今出京

二日癸亥 晴

一三鉢寺へ 御公儀ハ被遣候絵図裏書写し願候処、被下

置、則松田五左衛門殿ハ被渡、成就坊受取被帰候

三日甲子 晴

一富田庄井筒屋光好・宗貞ハ節句為祝儀使、赤飯到來ス

四日乙丑 晴

一谷坊出京、絵図之写出來ス、清兵衛殿へ見舞

五日丙寅 晴

一小屋を引

六日丁卯 雨

一塗師源左衛門、奉加帳持参ス、惣中ハ金百疋遣ス

七日戊辰 晴

一松田五左衛門殿・本多甚五右衛門殿へ惣中ハ手紙遣ス、

是ハ最前留山拝領ニ付見分二度々登山、依之(飛び紗綾)とひさや

壱端ツ、紙包ニ而進上ス、但從江戸拝領致置有合候ト

申遣ス、被請御返事來ル

八日己巳 晴

一成就坊・放光坊出京

九日庚午 晴

一 (替)せと山拝領之印ニ、朽木又々下苧并年来生茂り候故、

道筋杯もはへふさかり候間、道も少々切明ケ申度旨、

今日伊豆守様へ御窺申上候処、朽木下苧之事勝手次第

之事、扱又大木を切候事、是ニ不限惣而御法度之事ニ

候得ハ、大分切被申候時ハ改可有義也、且又道之事ハ

坊江之小道山道之事坎、然ハ是も少シ之事ならハ被致、

併古今有小山道柴木杯持運申候程之小道ならハ明ケ可

被申候、又此度絵図ニ被仰付候道杯致替候事杯ならハ、

以書付可被申上候と、公事役人大塚藤兵衛・石嶋喜右

衛門被申渡候由、成就坊・放光坊婦寺、扱又此度 公

儀分渡り候絵図之写シ御持参之為、木下清兵衛殿へ壹

枚遣ス

十日辛未 晴、十一日壬申 晴

十二日癸酉 晴

一 脊戸山今日初而朽木下苧等為致候、尤寺中下々惣出也、

谷之坊今日出京

十三日申戌 晴

一 庄兵衛出京ス

十四日乙亥 晴

一 松田五左衛門殿分手紙来ル

十五日丙子 晴

一 枚谷山境石居ニ参

十六日丁丑 晴

一 木下清兵衛殿為御見舞、惣代ニ松本坊出京

十七日戊寅 晴

一 蔵普請始ル

十八日己卯 晴

十九日甲辰 晴

一 枚谷山境石堀切為致ニ参ル

廿日辛巳 雨、廿一日壬午 晴

廿二日癸未 晴

一 蔵普請大工勘兵衛来ル

一 青蓮院 (伏見宮貞致親王息男)英宮様御不例ニ付、惣代谷之坊出京、尤伏見

院様御殿江御見舞被申上候由

廿三日甲申 晴

一木下清兵衛様へ御見舞、谷之坊帰寺ス

廿四日乙酉 午刻分雨

一美濃屋高木怡慶登山、薰物・火箸・略曆持参

廿五日丙戌 晴

一怡慶帰京(高木)

廿六日丁亥 雨、廿七日戊子 晴

一英宮様御不例二付、一山御祈禱申上、今日御札献上ス、

惣代実相坊(伏見宮邦本親王) 伏見院様御殿江持参ス

一清兵衛殿御見舞申上、屋敷二泊ル

廿八日己丑 晴

一真如堂・法除寺・惣持寺開帳ニ参詣ス

廿九日庚寅 雨

一当寺開山忌、岩倉衆越山、如例年於本堂(起請方)記証文書

晦日辛卯 晴

一土蔵上棟ス、大工勘兵衛也

四月朔日壬辰 晴

二日癸巳 晴

一日用善太郎来ル、牛蒡持参

三日甲午 晴、四日乙未 晴

五日丙申 未之刻分雨

一左官惣兵衛来ル、土蔵今日分塗

六日丁酉 晴

一青蓮院御門跡為仰、坊官中分惣中江書状来ル、趣ハ(藤証法親王)

英宮様御入室首尾好相濟候二付、為御祝儀来ル十一日

御料理可被為下之旨、御請御報遣ス

七日戊戌 晴

一勝田兵左衛門・河村(三本木屋敷留守居)一右衛門同道ニ而登山、摂州服部

へ神事見物ニ参ル、泉蔵坊二泊ル(安岡寺)

八日己亥 晴

一天王御神事宮川原当番大日院へ警固侍式人、其外御幣

持・笠持例年来候処、当年警固侍越申間敷由申来ルニ

付、出仕致間敷由申遣ス、就夫高屋吉郎兵衛色々被申

侘候付、当年吉郎兵衛方分侍兩人来ル、罷出ル、樹二

泊ル

九日庚子 晴、帰寺ス

十日辛丑 晴

一墓所・座敷棟、今日統合ス

十一日壬申 晴

一英宮様御入室相濟、為御祝儀一山へ御料理被下、不残

参上、饅頭壺折献上ス

十二日癸卯 大雨、十三日申辰 晴

一後岸崩ル、裏之側少々損ル、放光坊・松本坊分人来ル

十四日乙巳 晴、十五日丙午 晴

十六日丁未 晴

一山王御神事見物二谷坊・宰相・治部卿同道、坂本へ参入、百日目付衆登山

十七日戊申 雨、十八日己酉 巳刻分晴

十九日庚戌 晴

一摂州へたはこ取、庄兵衛遣ス、是ハ両山之用、老斤二

付三匁五分ツ、

廿日辛亥 晴、廿一日壬子 晴

廿二日癸丑 雨

一木下清兵衛殿御見舞、為惣代谷坊出京

廿三日甲寅 晴、廿四日乙卯 晴

廿五日丙辰 雨

一井川喜兵衛殿書状来ル

廿六日丁巳 晴、廿七日戊午 雨

廿八日己未 晴

一筑紫高良山蓮台院登山、観音へ金子百疋奉納、菓子五袋持参、食堂二而馳走ス、〔本庄宗賢〕因幡守様□御懇之僧正也、

元八月光院卜申手書や、賀茂之甲斐卜兄弟也

廿九日庚申 巳刻分雨

一蓮台院へ為礼惣代二松本坊竹子持参、乍序木下清兵衛殿へ御見舞竹子持参申候

晦日辛酉 晴

一蓮台院登山、為礼松本坊出京

五月朔日壬戌 雨

二日癸亥 午刻迄雨

一木下清兵衛殿父子共、今日江戸江発足

三日甲子 晴、四日乙丑 午刻分雨

五日丙寅 午刻今晴、六日丁卯 晴

七日戊辰 晴

一後大道之上崩ル、度々崩難儀ス

八日己巳 晴

一道普請ニ寺中今も家来出ル、此方今八人出ル

一覚成坊ニ近付ニ成、若衆修覚之為今日登山被致候

九日庚午 晴

一摂州へ書状遣シ

十日辛未 晴、十一日壬申 晴

十二日癸酉 晴

一覚成坊越山

十三日申戌 晴、十四日乙亥 晴

十五日丙午 晴

一放光坊慈忠十七回忌、両山共齋ニ参入ス

十六日丁丑 晴

一御祈祷大般若転読ス

十七日戊寅 晴

一針縫物師京大宮通七条下ル五兵衛、昨日来ル

十八日己卯 未刻今雨

一覚成坊・谷坊同道して柳谷楊谷寺観音参詣、今里合躰弘法へ

参り、光明寺へ参詣ス

十九日庚辰 雨

一木下善右衛門殿たはこ之事、山本金右衛門方今申来ル、

覚成坊西谷名目講読初ル

廿日辛巳 辰刻今雨

廿一日壬午 晴、巳刻今雨

一摂州たはこ取ニ遣ス、竹子遣ス

一宗味老・妙円・大日院・泉藏坊安閑寺・市十郎越山、京へ笥

為持遣ス

一木下清兵衛殿父子始、桜本坊・市右衛門、道中無恙去

ル十四日二江戸着之由、桜本坊今両山へ書状来□

廿二日癸未 晴

一三六マメ今日帰ル、五兵衛方へ笥子遣ス

廿三日甲申 晴、巳刻今雨

一惣中三本木屋敷留守居へ桜本坊・河村一右衛門・和田嘉右衛門三人方江

書状遣ス、京へ竹子為持遣ス

廿四日乙酉 晴

一大日院・泉藏坊帰国、河村一右衛門殿分惣中へ書状、

江戸分来ル

廿五日丙戌 晴

一市郎右衛門・五兵衛越山

廿六日丁亥 雨

一成就坊分津之国衆へ索麵来ル

廿七日戊子 晴

一宗味老・妙円・市郎右衛門・五兵衛・市十郎、今日帰

国、供二庄兵衛此方分遣ス、柳谷寺へ参詣之由

廿八日己丑 晴

一円月坊出京

廿九日庚寅 晴

一本境院妙智禅尼七回忌、就夫京妙蓮寺江墓参、惣代圓

月坊被参、扱亦来ル十一日、

瑞光院殿

一周忌二付、

三之御丸様

分爲御吊料金子式

拾両、両山へ被爲下候、進藤猪右衛門様分師弟子十一

人江爲施物金子百疋ツ、被下候、猪右衛門様・清兵衛

様分状来ル、返状遣ス

六月朔日辛卯 晴

一圓月坊帰寺、江戸江之状式通認ル

二日壬辰 晴、三日癸巳 晴

四日甲午 晴

一瑞光院様御吊之差定書

一大師講成就坊当番

五日乙未 晴

一今日分十一日迄御法事於阿ミた堂修行ス

六日丙申 晴、七日丁酉 申刻夕立

八日戊戌 晴

一屋敷へ竹子持せ井川喜兵衛殿迄人遣ス、扱亦桜本坊分

状来ル、石川主殿頭殿江被参、其後料理被下、殊之外

御懇意之事と申来ル、猪左衛門方分も状来ル

九日己亥 晴

十日庚子 晴

一井川喜兵衛殿・長谷川又左衛門登山、一宿、御焼香被

相勤候

十一日辛丑 晴

一 喜兵衛殿・又左衛門、岩倉へ越山也、当山分も御墓参仕ル、岩倉二而非時給帰ル、戌之刻二小塩村正圓坊庵室焼ル、蜂之巢門口ニ有之由、是ヲ焼ためニ蜂之巢へ火をともし被付候処、あやまち屋根へ火付候由、本尊釈迦像一躰自身ニ漸々被持出候由、残ル道具書付等一つも不出候由、喜兵衛殿之為ニ岩倉ニ宿

十二日壬寅 晴

一 江戸状とも認ル

十三日癸卯 晴

一 因州様(本庄宗資)・猪右衛門様(進藤資長)・清兵衛殿、三所江之書状京都御屋敷迄持参、饅頭壺折進上ス

十四日甲辰 晴

一 祇園会ニ河村へ参ル、屋敷ニ泊ル

十五日乙巳 晴

一 三本木やしきニ泊ル

十六日丙午 晴

一 今日帰寺ス

十七日丁未 晴

一 明日之青物調ニ三右衛門京へ遣ス

十八日戊申 晴

一 観音講会所、大智院も越山、覚成坊も参入

十九日己酉 晴

一 怡慶(高木)昨日登山

廿日庚戌 晴

一 今朝怡慶振舞

廿一日辛亥 晴

一 和田嘉右衛門分書状到来ス

廿二日壬子 晴

一 怡慶(高木)今日帰京

廿三日癸丑 晴

一 寺領之村鉄炮改帳之事、松前伊豆守様役人衆分申来リ、河村一右衛門殿分書状来ル(三本木屋敷留守居)

廿四日甲寅 晴、夕立有

廿五日乙卯 晴

一 鉄炮改帳御公儀江谷之坊持參、去年(町奉行小出守基)淡路守様江指上ル

ト同事、年号月日も同断

廿六日丙辰 晴

一 谷之坊婦寺、未之刻夕立

廿七日丁巳 晴

一 石原村江疊裏(鹿)こも調二三左衛門遣ス

廿八日戊午 晴

一 (天正カ)勘兵衛・喜兵衛来ル、今日分茶所仕ル

廿九日己未 晴

一 疊屋伝右衛門、今日分来ル

晦日庚申 晴

一 伝右衛門、今日分細工仕ル、酉之刻夕立

七月朔日辛酉 晴

一 疊之表取二庄兵衛出京ス

二日壬戌 晴

一 西屋敷松前伊豆守様与力松田五左衛門、去月十二日二

死去之由承ル

三日癸亥 晴、四日甲子 晴

五日乙丑 晴

一 泉藏坊(安岡寺)人來ル、樽きせ持輪味噌來ル

六日丙寅 晴、七日丁卯 雨

八日戊辰 晴、九日己巳 晴

一 疊屋伝右衛門、居間之新床今日仕舞、手間銀式匁ツ、併此度さら疊仕候故、八帖之分ニ式匁増遣ス、惣而手

間□糸込ニ式匁ツ、之定メ也

十日庚午 晴

一 昨日撰州へ人遣ス、素麴八わ・砂糖壹斤遣ス

一 松前伊豆守様(嘉広)、岩倉へ墓參被成候由

十一日辛未 晴、未刻夕立

一 谷之坊出京、屋敷江御見舞

十二日壬申 晴、時々雨

十三日癸酉 晴

一 伏見町奉行青山信濃守様御登山、知行五千石之由、食堂ニ而弁当、金子百疋置被申候

十四日甲戌 晴、十五日乙亥 晴

一 矢田ニ而今日夕芝居始ル由、大智院夕申来ル

十六日丙子 晴

一 三左衛門休ニ帰ル

十七日丁丑 晴、十八日戊寅 晴

十九日己卯 晴

一 谷坊・中将、矢田江被参由、三四郎今日休ニ帰ル

一 地藏堂今上之山道今上、三四間之間、田地之陰ニ成処、

柴・松ともからせ候、今日夕喜三郎薨ル

廿日庚辰 晴

一 左官惣兵衛来ル

廿一日辛巳 晴、巳刻今大雨

廿二日壬午 寅刻今大風、巳刻風止ル

廿三日癸未 晴

一 桜本坊夕書状来ル、(安岡寺)泉藏坊来山

廿四日甲申 晴

一 十輪寺施餓鬼ニ行、泉藏坊今日帰ル

廿五日乙酉 晴

一 矢田大智院江圓月坊同道して参ル、矢田宮御旅所ニ而

(古浄瑠璃)あやつり、去ル十五日夕角太夫仕ル、今日見物ス、岩

倉今境智坊・香禅坊・上之坊・真光坊・少納言・文之

助被参、一宿ス

廿六日丙戌 晴

一 今日あやつり見物ス、今日皆々帰寺ス

廿七日丁亥 晴、未刻少雨

一 左官今日仕舞

廿八日戊子 晴、未刻少雨

廿九日己丑 晴

八月朔日庚寅 晴

一 阿智坂明神江社参ス、食堂ニ而如例年御酒頂戴ス

二日辛卯 曇

一 家来三左衛門暇遣ス、食堂へ奉公仕よし

三日壬辰 曇

一 三四郎今日帰ル

四日癸巳 未刻今雨

一 去ル頃、大水ニ而小畑川橋詰損候由、塚原村夕申来ル

五日甲午 午刻分大夕立

一今日小畑橋詰見分ニ參ル、庄兵衛親一三年忌来ル七日之由、為吊帰ル

六日乙未 晴

一 小畑橋詰破損仕様帳書、今日岩倉へ為持遣ス、喜三郎来ル

七日丙申 晴

一 栄谷山岡へ御経塚為見分放光坊・伝兵衛同道ニ而往ク、手前之岡、今少ヒキク御座候故、大沢村改ニ伝兵衛・庄兵衛、庄屋・年寄へ被申通候処、御経塚之事ニ候へハ、此方領分へ少々掛り候共不苦、永々進上仕卜、則年寄経塚崩へ參、相濟候由

八日丁酉 晴

一 庄兵衛、今日在所分帰ル、江戸桜本坊分書状来ル、廿四日之状也、去廿二日進藤猪右衛門様(資長)江六角越前守様(広世)御息女被遣、御婚礼相濟候由申来ル、木下権之助殿も御礼儀、廿八日欵、又ハ八朔ニハ相濟可申与申来ル

九日戊戌 雨

一 一字一石法花経之三卷、今日書写終、願主外畑村畑宗

西・自往、桂川上羽川生芝ニ拾レ礮、当山贈善峯ノ岡ニ納、木下清兵衛殿子息権之助殿御父子共、七月廿五日(徳川綱吉)公方様江御礼儀相濟候趣申来候由

十日己亥 晴

一 放光坊出京、進藤猪右衛門様江御婚礼御祝儀ニ昆布壹箱進上ス、書状八十日之日附ニ而本武新右衛門披露状ニして遣ス、権之助殿御礼御濟候祝儀ニ松茸遣ス

十一日庚子 晴

一 放光坊帰寺、青蓮院御門室(伏見宮貞致親王息男)英宮様為窺御機嫌、ふと(青蓮院院部親王)う壹籠持參、然処、内々後桂蓮院様御筆觀世音尊像二幅為御菩提御宝納可有由、依之此度放光坊江御渡し之旨、今日当山ニ御納奉拜見

十二日辛丑 晴

十三日壬寅 晴

十四日癸卯 晴

一 亥刻分圓・成・実・谷同道して八幡宮放生会ニ參詣ス、供伝三郎・喜三郎

十五日甲辰 晴

一卯之刻分八幡宮御神事拜見ス

十六日乙巳 晴、十七日丙午 未刻分少雨

一 小畑川橋詰破損入札、去ル十五日ニ岩倉ニ而札開有之由、今日申来、百三拾壹匁之落札也

十八日丁未 晴、十九日戊申 晴

一 経塚普請今日始ル、畑伝兵衛細工、摂州安岡寺泉蔵坊

良盛一周忌来ル廿一日、依之少買物京へ取ニ遣ス

一 脊戸山松茸□今日京御屋敷江少々進上ス

廿日己酉 晴

一 安岡寺へ参、供庄兵衛、安岡寺二泊

廿一日庚戌 晴

一 泉蔵坊方江神峯山寺僧衆不残来入、法事法花経、良盛(安岡寺)

為菩提漸写法花経巻部、其募納ル、良盛親類其外少々

呼、安岡寺二泊ル

廿二日辛亥 晴

一 今日帰寺ス、経塚普請見物して帰ル、小畑川橋詰之渡普請も、昨廿一日分取付申候由、作兵衛母、去ル夏死

去ス、香典少々遣ス、樹八兵衛、八月十九日か死去ス、是江も香典遣ス

廿三日壬子 晴、未刻少雨

一 伝三郎母病氣之由、出京ス、御屋敷并河村・美の

や・清空院様へ四ヶ所へ松茸遣ス、木下清兵衛様去ル

十二日御暇被為下、十八日江戸御発足之由申来ル旨、

山本金右衛門方分申来ル、宗旨改帳寄合吟味仕、方々

末寺坊主并下々迄寺請状取之遣ス

廿四日癸丑 晴

一 木挽六兵衛来ル

廿五日甲寅 雨、廿六日乙卯 晴

廿七日丙辰 晴、廿八日丁巳 晴

一 摂州分烟草持来ル

廿九日戊午 晴

一 木下清兵衛殿御父子・河村(三本木屋敷留守居)・右衛門・桜本坊、今日京

着ニ付、為御見舞惣代ニ出京ス、松茸持参ス、江戸(桂昌院)

三之御丸様御持佛堂尼衆空智・利誓・空無卜申、空知

為ニハ伯父、利誓為ニハ近衛同道して京着、清兵衛殿

二宿也、兩人之尼衆へハ去年罷下り候時、御城ニ而近
付ニ成候故、今日早々逢歸ル、清空院様へも御見舞申、
河村一右衛門ニ泊ル

晦日己未 晴

一今日歸寺ス、高木怡慶登山

九月朔日庚申 晴

一成就坊惣代ニ出京、尼衆明日岩倉へ登山之由申來ル

二日辛酉 晴

一灰方村之もの、いやか谷山売ル

三日壬戌 晴

一空智・利誓・空无、今日岩倉へ越山之由、怡慶歸京

一江戸衆為御見舞岩倉へ放光坊遣ス、今里村へ毛見ニ小

左衛門・七兵衛遣ス、圓心相添遣し候

四日癸亥 晴

一昨日今里村へ毛見ニ遣候処、当年も少々早損御座候由、

其上風ニ逢候処多ク、当年も三ツ五分分四ツ迄御取被

成候ハ、百姓迷惑可仕卜兩人之者申

一いやか谷山、灰方上村之者共ニ九拾匁ニ売ル、茶屋市
助口次也、銀子ハ極月切、以來三月節句切之約定、勿
論松ハ大小共小枝ニ至迄、壹本も切不申候筈也、扱松
木壹株ニ而式本三本宛立申筈也

五日甲子 晴

一江戸尼衆為御迎岩倉へ參入ス、今日よしミねへ越山、

大文字や半兵衛も御見舞のため登山

六日乙丑 晴

一尼衆同道して山崎參詣ス、智本坊ニ而御齋給候、智本

坊出京之由、不懸御目、寶寺本尊ハ御開帳、離宮八幡

ニ而猪究くろず案内ニ罷出、不残見物ス、其外谷之寺

以空之寺・光明寺・天神へ參ル、半兵衛ハ山崎分直ニ

歸京、実相坊案内

七日丙寅 晴

一脊戸山へ江戸衆御同道、弁当為持、松茸見ニ不残參入

ス、坊々不残見せ申候、初尾共持參

八日丁卯 風雨

一空無老師ハ柳谷觀音へ參詣、放光坊案内

九日戊辰 晴

一 江戸衆同道八幡八幡宮江参、今里大師へ参、今里百姓庄屋・年寄迎ニ出ル、本百姓籠人足出ス、八幡江参社して、当寺迄送ル、放光坊案内

十日己巳 晴

一 未之刻、江戸衆同道して岩倉へ越山、今度

三之御丸様(桂昌院)今両山へ拝領物、今日木下清兵衛殿今不残

金蔵寺迄来ル、両山寄合、江戸尼衆之前ニ而配分

ス、一しゆ(修善寺)せんし紙入御箱ニツ、一とさ(土佐)紙入箱壹

ツ、一のり入籠四ツ、一のりの箱四ツ、一蠟燭百挺入

箱四ツ、一梅酒式樽、一菊酒式樽、一氷砂糖箱入壹ツ、

同桶壹ツ、一かん晒餅の粉式箱、一糯六箱、一はつか

う十七疋、是ハ弟子迄拝領也、右之通、目錄ニ而拝領

ス、則両山へ配分御戴上候

十一日庚午 晴

一 江戸衆御帰、案内実相坊・境智坊・桜本坊御同道申、

向日明神・宝菩提院へ御参詣也、宝菩提院如意輪観音

基座、御光之為ニ空無分金壹両、空智分百疋、利誓分

百疋御奉加被成候、私・桜本ハ寺戸分帰ル

十二日辛未 晴

一 拝領物為御礼惣代ニ放光坊出京、本庄(本庄宗賢)因幡守様迄御礼状具ニ上ル、同安藝守様(本庄賢俊)・進藤猪右衛門様(賢長)江も書状差上ル

十三日壬申 晴

十四日癸酉 晴

一 西屋敷小出淡路守様組与力之内、渡辺甚五右衛門殿、(三本木屋敷留守殿)河村一右衛門殿同道(二面カ)「一」登山、岩倉へも実相坊同道ニ而往、江戸衆今日大和路江発足之由

十五日甲戌 晴

一 谷之坊出京

十六日乙亥 雨

一 清兵衛殿・河村一右衛門殿へ庭前之御所柿持せ遣ス

十七日丙子 晴

一 谷之坊帰寺

十八日丁丑 晴

一 先日拝領物、今日配分ス

十九日戊寅 晴

一元祿六癸酉年、觀音堂・阿弥陀堂江 三ノ御丸桂昌院

殿大夫人ノ御寄進之御幡并幢幡等之書付寄合、今日成

就ス、木下清兵衛殿・河村(三本木屋敷留守居)一右衛門へ惣中ノ松茸為持

遣ス

廿日己卯 晴

一松本坊へ日待ニ參入ス、清兵衛殿并河村へ終り之松茸

惣中ノ持せ遣ス、清兵衛殿分たはこの事又々申來ル

廿一日庚辰 晴

一桜本坊ノ服部たはこ被頼、今日三斤遣ス

廿二日辛巳 晴

一たはこ取ニ庄兵衛今日服部へ遣ス

一拝領之八講老反、妙圓へ進上ス、同菊酒・氷砂糖、宗

味老へ進上ス、同黒のり・浅草のり・能州細のりニ

色・同黒のりのりの教五色、大日院(安國寺)・泉蔵坊へ少し

ツ、遣ス、御所柿五十宗味老へ進上ス、松本坊も拝

領之氷砂糖壺曲物被遣候由

廿三日壬午 晴、辰之下刻分雨

廿四日癸未 晴

一昨日雨天故、庄兵衛撰州分今日帰ル

廿五日甲申 晴

一放光坊同道ニ而江州坂本へ參ル、此度靈空比丘法花文

句御講談、依茲為聽聞參入ス、供長八、松井祐元方ニ

宿ス

廿六日乙酉 晴

一放光坊同道、山門无動寺へ參詣ス、夫分西塔へ參詣、

常樂院ニ泊ス、大(興分)坊・千葉院へ逢、長八今日帰ス

廿七日丙戌 晴

一今日坂本へ帰ル、於三佛堂靈空比丘御講尺聽聞ス、文

句三之二四拾九丁、日月燈明佛之下也、山王并權現へ

社參ス、祐元ニ泊ル

廿八日丁亥 雨

一梵綱菩薩戒經書寫ス、常樂院分豆腐等到來ス

廿九日戊子 晴

一文句聽聞ス、山王八王子へ社參ス、常樂院分酒壺樽到

來ス

晦日己丑 晴

一来迎寺へ参入ス、住持幾智方ニ而そは切給帰ル

十月朔日庚寅 雨

一講釈聴聞ス、正観院大僧正へ御見舞、緩々得貴意、酒

杯給帰ル

二日辛卯 晴

一仰木村之奥瀧谷へ参ル、祐元・放光坊同道ニ而往ク、
仰木ニ而祐元屋敷ニ寄ル、そは切給帰ル、此瀧ニ参ル

事、去ル七月末分近在之者共参詣して、此瀧ニウタレ
ヌレハ諸病平癒スルよし、次第二方々分多参瀧有之よし

三日壬辰 晴

一山門別所立儀有之、辛ニ聴聞ス、立者ハ横川鶏足院、
聞者西塔智光院、大者東塔竹林院権僧正、一ノ文西塔
大興坊、同二ノ文常楽院、此度論議ハ分断之捨不捨三
躰ノ勝劣ト云題也、常楽院泊ル

四日癸巳 晴

一放光坊同道ニ而、山門黒谷并横川并飯室并安楽院へ参

詣ス

五日甲午 晴

一講尺聴聞ス、仁兵衛迎ニ来ル

六日乙未 雨

一祐元方分今日善峯へ帰寺ス、祐元方へ服部たはこ拾わ
并金子百疋遣ス、常楽院江水砂糖并二たはこ五進上ス、
枚谷治兵衛病氣、此十日斗以來別而重病ニ成〔よカ〕し

七日丙申 晴

一梅酒并水砂糖、枚谷治兵衛方へ遣ス、覚成坊へ坂本き
せる壺本進上ス

八日丁酉 晴

一枚谷治兵衛方へ放光坊同道して見舞、病氣次第二重ク
成、去ル廿七八日頃分絶食之由、薬湯水も不通之由、
今日も柿并たはこ杯遣ス、安岡寺泉藏坊分人來ル、た
はこ持來ル、茸両種到来、此方水砂糖少々遣ス

九日戊戌 晴

一食堂年行事算用、今日迄之処寄合相濟

十日己亥 晴

十一日庚子 晴

一 鉄炮帳之義二付、御公儀役人衆分御手紙到来ス、

松下八左衛門持參ス、秋谷治兵衛今朝死去ス、戒名松
笠林西卜申、無常ケ尾ノ墓ヘ遣シ、開山堂屋敷ヘ僧侶
中出合、経杯読回向ス、先日ふとんとらせ并寒晒之
粉・氷砂糖・梅酒・味噌・醬油杯今日も又々遣、年五
十八之由、葬送暮六時過也、女之子三人有

十二日辛丑 晴

一 鉄炮帳之儀二付、御公儀江放光坊出京、木下清兵衛

殿御吞用たはこ遣ス、金右衛門并大文字や半兵衛方ヘ
書状遣ス、并山門常樂院坂本岡祐元方ヘ礼状共遣ス

十三日壬寅 晴

一 出灰村三右衛門方分榊并里芋到来ス

十四日癸卯 晴、申ノ刻分雨

一 鉄炮改帳認、御公儀江今日谷之坊持參、芦谷藤左衛門
被出會、相渡し帰ル由承ル

十五日甲辰 晴

一 谷坊出歸寺、於食堂惣日待相勤ル

十六日乙巳 晴、十七日丙午 晴

十八日丁未 晴

一 脊戸山之内ニ連理枝五ツ有之候を、今日為掘、本堂主
庭ニ樹之、覚成坊・谷坊同道して岩倉并大原野正法
寺・春日明神・安養寺・勝持寺ヘ參詣ス

十九日戊申 晴

一 山科安淨寺毘沙門堂御門跡御隱居九恩寿院様、去ル十
七日御遷化被遊候由、佛師源之丞方分申越ス

廿日己酉 晴

一 久恩壽院様御吊、山科ヘ惣代ニ谷坊遣ス、御弔帳二付
帰ル由、御遷化定日ハ去ル十六日と承ル、御葬送ハ来
ル廿五日之由、覚成坊今日出京、威光院方ヘ参之よし

廿一日庚戌 晴

一 後桂蓮院様(普蓮院尊證親王)為御廟參、鳥居小路大藏卿并源太夫登山、

扱亦應現觀音之尊像ニ添状昨日坊官衆分来ル、後桂蓮
院様真翰也

廿二日辛亥 雨、廿三日壬子 晴

廿四日癸丑 晴

一 覚成坊今日帰寺

廿五日甲寅 晴

一 拝領之苔取、木下清兵衛殿江今日人遣ス

廿六日乙卯 晴

一 三之御丸様(桂昌院)嶋苔并松ものり并かつらもずく、惣中江

拝領ス、真光坊越山、両寺へ配分ス

廿七日丙辰 晴

一空無・利誓・空智為御見舞、惣代ニ出京ス、榎・柿持

参ス、狩野柳雪方江(秀信)たはこ三斤進上ス、今日尼衆へ頼

言伝申ス、本武新右衛門・荻野彦七方江惣中(江)干松茸

老袋ツ、進上ス、河村ニ泊ル

廿八日丁巳 辰ノ刻(辰)分雨、帰寺ス、

一去ル十(二カ)日ニ因幡守様御宅江(本庄宗賢)

公方様(徳川綱吉) 桂昌院様御成被為遊候由、因茲御祝義之御状

因幡守様江指上ル筈也

一大坂竹屋庄兵衛手代角兵衛来ル、今日分竹切始ル

廿九日戊午 晴

一 江戸尼衆、来ル三日ニ発足之筈、就夫為御暇乞惣代ニ

成就坊・放光坊出京、風呂敷・足袋進上ス

一大坂竹屋庄兵衛方へ竹八拾八束遣ス、内四本八尺也

十一月朔日己未 晴

一 京竹屋治兵衛方へ竹遣ス、今日竹切来ル

一 成就坊・放光坊帰寺、縮綿衣(マ)拝領ス

二日庚申 未ノ刻雨

一 今日分竹切ル、庚申当番相勤ル

三日辛酉 晴、四日壬戌 晴

一 樹分人兩人来ル、山芋・里芋・賀州いも・そば粉式斗

持来ル

五日癸亥 晴、六日甲子 晴

一 竹屋小兵衛(マ)帰ル

七日乙丑 雨、八日丙寅 少雪

一 山門常楽院越山

九日丁卯 晴、十日戊辰 晴

一 撰州樹五兵衛越山、泊、常楽院振舞

十一日己巳 晴

一五兵衛帰国、今日たはこ代銀式百匁相渡ス

十二日庚午 晴、十三日辛未 晴

一常楽院御同道申、成就坊・放光坊今日日本山寺へ越山、上羽村新右衛門頼母子懸銀遣ス、圓谷治部卿参人去ル十日、勝田兵左衛門・磯田伊右衛門兩人分法華經之絵馬壹枚ツ、本堂へ被納、上羽村新右衛門頼母子京都へ落し申由、本八百八拾匁之内、百九拾三匁落し

十四日壬申 雨、十五日癸酉 雨

一成就坊・放光坊本山寺分歸寺

十六日甲戌 晴

一昨日御横目衆中山勘解由殿・鈴木与五右衛門殿分御使者来ル、為御初尾金子百疋ツ、被備候、御使者勘解由殿内野村平藏殿・与五右衛門殿内高木長左衛門殿登山也、是分岩倉へ越山之由、食堂二而吸物二而御酒振舞

十七日乙亥 晴

一昨日御使者御初尾来候礼ニ惣代圓月坊出京、木下清兵衛殿へ右之趣申上ル

十八日丙子 晴

一本庄(本庄宗賢)因幡守様分御状来ル、写し

一筆令啓達候、然者西山三鈿寺之儀、年来両山之衆中不相有之候、於三鈿寺全宿意無之候得共、前住心得悪敷、右之通成来、迷惑之由、当住持悔被申候、尤殊勝之御事二候、依之当三鈿寺自今以後両山へ遂和談申度由被相願候之条、向後両山共ニ被致入魂、尤之事二候、右之段從我等も各江申達候様ニと遣仰院被頼申候之間、如此候、恐々謹言

十月廿七日

本庄因幡守
御判

岩倉山金藏寺
惣坊中
西山善峯寺

追而申入候、遣仰院之儀、於当御地去頃桜本坊も被致対談候、其節桜本坊へも委細申達候条、弥可被得其意候、以上

遣仰院事、去夏分江戸へ下り、当月十三日ニ上京之由、昨日右 因州様御状為持、桜本坊迄使僧を以申入候由

一爰元へハ岩倉今日来ル

十九日丁丑 晴

一大師講放光坊参会ス

廿五日癸未 晴

一因州様へ御報之相談ニ谷坊岩くらへ遣ス

一宗味・妙圓、京へ歸りニ御寄

廿日戊寅 晴

廿六日甲申 晴

一献上次ニ因州様(本庄宗賢)・藝州様(本庄資後)・猪右衛門様(進藤資長)へ歳暮之御状并

一樹、利左衛門迎ニ来ル

漬松茸桶、木下清兵衛殿迄今日谷坊持参、三鈴寺儀ニ

廿七日乙酉 晴

付、因州様江之御報茂岩倉と連状ニ而今日持参ス、状

一宗味・妙圓帰国

久世村利兵衛来ル、今日大工勘兵衛来ル

廿八日丙戌 晴、廿九日丁亥 晴

廿一日己卯 晴

晦日戊子 晴

一谷坊帰寺、外畑傳兵衛入来、当年之悪米売申ニ付、外

畑ハ悪敷、壺石ニ付三拾三匁ツ、世間之相場ハ四拾

十二月朔日己丑 晴

六七匁也、十三四匁程之違也

二日庚寅 晴

廿二日庚辰 晴

一外畑村庄屋嘉兵衛死去、壽六十三

一脊戸山木見立ニ行

三日辛卯 晴

廿三日辛巳 晴

一嘉兵衛野送りニ成・放・実参ル、尤香典銀并蠟燭三遣

一瑞光院様明き長持式ツ来ル、安岡寺泉藏坊方へふくさ

手綿遣ス、河村へ大瓦式枚持せ遣ス

ス、谷之坊出京

廿四日壬午 晴

一山門常楽院へ使札到来ス

四日壬辰 晴

五日癸巳 晴

一 庄兵衛出京ス、谷坊帰寺ス

六日甲午 晴

一 朝々谷坊、木下清兵衛殿へ参上致候処ニ、方々御買付米共ニ免遣し候事堅無用之よし被仰候、然共大分之不作ニ候故、所々へ少々宛免遣ス内談也、今里も度々詔仕候故、当年三ツ之下札遣し候筈也

七日乙未 晴

八日丙申 晴

一 東之坊・泉藏坊越山、(安岡寺)山科(久遠寿院)宮様御中陰之間、相詰メ、今日帰寺、出灰村久兵衛榎持来ル

九日丁酉 晴

十日戊戌 晴

一 空智・利誓分書状来ル

十一日己亥 晴

一 利誓・空智江惣中分返状遣ス

十二日庚子 晴

十三日辛丑 晴

一 木下清兵衛殿分御状一山江来ル、筑紫蓮台院僧正、此

頃上京、就夫僧正・遣仰院同道して其山へ参、取持可申筈存候処、船中分殊外風氣罷成、山上へ得不参候、

然者春迄延引仕事も如何ニ御座候、(近カ)頃御無心之儀ニ御座候へ共、善峯分兩人岩倉分御老人御出被下候ハ、清兵衛殿ニ而出会、御同道申遣仰院へ可参之よし、殊外迷惑かりニ而候へ共、其山分十六日・十七日兩日之内、上京申候様ニと清兵衛殿分御状来ル

十四日壬寅 晴

十五日癸卯 晴

一 木下清兵衛殿江一昨日之返状遣ス、江戸空□分金銅佛来ル、書状到来

十六日甲辰 雨

一 成就坊・実相坊、岩倉分桜本坊、惣代ニ出京、木下殿ニ而舎那院僧正卜御出会申、夫分遣仰院へ参入ス、振舞夜四ツ時過咄帰ル、清兵衛殿ニ三人共泊ル、應空物語ニ、源算上人之伝記と申物、去方ニ有之由、水戸(徳川綱條)中納言様御物語故拜見申度旨申上候へハ、其方恩借卜

申分ニハ承引有間敷候間、中納言も左様ニ申入と御意、夫故^(公カ)万へ申入置候、若借出し候ハ、善峯へも見せ可申抔被申候、扱又多武峰寺ニ観音院ト申坊有之由、

此本尊観音、其縁起ニ申候ハ、大方観性法橋之御事ニ

而有之由承候、是も何卒借出し申度との物語ニ候、三鈷寺之縁起五卷、又文生^(もんしやう)と申物八卷、其元慈鎮御判之物共、其元種々御判等之物有之よし、物語被仕候

十七日乙巳 朝雪

一 従^(桂昌院)三之御丸様坊中江頭巾・带式筋ツ、弟子へ頭

巾・帯壹筋ツ、拝領仕候、昨日取持之礼、舍那院僧正

江実相坊立寄候、舍那院^(ニカ)筑紫蓮台院僧正之事也、是

も去ル秋之頃、江戸ニ而隠居之願相濟、上方隠居ノ由、

因州様分五人扶持をも可被下之由物語承候、狩野柳

雪筆之大黒天絵壹幅、表具今日出来ス、河村分請取

十八日丙午 晴

一 圓月坊隠居願、今日も又申出シ候

十九日丁未 晴

一 佛師源之丞方^(江カ)当坊本尊之御厨子取ニ庄兵衛・喜三郎

遣ス、栗^(カ)吉兵衛江たはこ為持遣ス、圓月^(カ)隠居之事ハ寺中分之返事ニ先隠居をも御建^(カ)上ニ而御願可被成候、随分寺中分も養舍^(養教カ)可仕候と申返事也

廿日戊申 晴

一 摂州之両親へすわり為持、庄兵衛遣ス

廿一日己酉 晴

一 両親へ餅すわり為持遣ス、并栢六升・昆布三把進上ス、

摂州分そはこ・柿到来ス、扱又成・実御礼、谷坊出京

廿二日庚戌 晴

一 遣仰院初而入来、食堂ニ而何茂逢申候、そは切暮方分

夜ニ入四ツ時過迄、酒盛仕候

廿三日辛亥 晴

廿四日壬子 晴

一 撰州泉藏坊分如例年鏡餅・樽・葺為持越候、扱又三鈷

寺門前灰谷村庄屋・年寄并家来来ル、是ハ此度三鈷

寺・善峯和睦^(被致)候事、三鈷寺門前之者迄之心恐悦ニ

奉存^(為御礼)参ル、樽・豆腐・昆布抔持参

廿五日癸丑 晴

一 壇供餅如例年、成就坊・松本坊入来、扱亦去廿二日遣
仰院登山、就夫因幡守様(本庄宗發)江状上ル、今日認ル

廿六日甲寅 晴

廿七日乙卯 晴

一 杵谷治兵衛跡目、摂州音輪村庄(羽之)右衛門と申もの来□、
歳四拾貳才也、酒・豆腐惣中江持參ス

廿八日丙辰 晴

一 岩倉へ御廟參ニ惣代成・圓・仙往□、出灰村庄屋作右
衛門来ル、中畑村庄屋□左衛門へ庄兵衛遣ス、藏入御
年貢米之儀頼遣ス、可申付之由返事ス

廿九日丁巳 雨

一堂社不残入堂ス、出灰村作右衛門使来ル、中畑年貢之
事相濟候由申来ル、同村之甚右衛門来ル、灰方村三四
郎山手銀持參ス、晦日本堂出仕、導師勤ル、喜三郎今
日今来ル

元禄八乙亥年十二月晦日

賢良書

〔表紙外題〕
「元禄九丙子年日記」

〔扉内題〕

元禄九丙子年

日記

西山
善峯寺

元禄九丙子年

正月朔日戊午 晴

一 寅之刻、本堂出仕、辰刻諸堂鎮守入堂ス、如例年礼義
相勤ル、未刻今本堂出仕、三鈷寺へ年礼始而相勤ル、
佛眼堂へ參詣ス、三鈷寺留主居寂念・往生院算碁留主
居・道心者年礼ニ来ル

二日己未 雪

一 未之刻今本堂へ出仕ス、節分越年入堂ス

三日庚申 晴

一成就坊節二一家不殘參入ス、当年今始而牛玉、今日ハ不出、来ル七日ニ牛玉も富も一所ニ出ス筈也、因茲牛玉導師も今日ハ不勤

四日辛酉 午刻今雪

一松本坊へ一家不殘節ニ參入ス

一如例年岩倉衆来入

五日壬戌 晴

一如例年岩倉へ不殘礼ニ參入ス

六日癸亥 晴

一節いたし、成就・松本両寺不殘并枚谷家来三人共ニ參

ル、衣屋善左衛門礼ニ来ル、八百屋安左衛門礼ニ来、

出灰久兵衛・中畑嘉右衛門礼ニ来、樹五兵衛・泉藏坊

入来ス、右何茂年玉到来ス、泉藏坊・五兵衛泊

七日甲子 晴

一四日今六日迄、本堂勤行千手供、大衆ハ真言、終ニ觀

音経巻卷、心経三、諸真言、七日ハ千手ノケクワ微音

四十ノ御手如常、フシ礼拜三十三度、雷聲有、次神名

帳、此間ニ牛玉導師有、次ニ大衆も牛玉頂戴ス、次本

願如常、宝珠を如常柱等ニさし、大衆も又戴ク、次ニ辨才天供、此間初礼今散花、次唱礼終ル、次導師直ニ而前之箱を取、富ノ(兼取也)を取、第一・第二・第三を取、

人々江遣ス、尤供物之菓子籠ニ入遣ス、当年ハ第一外

畑常右衛門、第二圓月坊、第三治部卿頂戴也

八日乙丑 晴、午刻雪

一小塩次郎右衛門・宗喜、灰方七郎右衛門、上羽九右衛

門・惣左衛門・忠兵衛・八右衛門・忠右衛門へ礼ニ出

ル、直ニ八幡八幡宮へ參詣ス、長岡天神宮・淀弁才天

江參詣ス、日待当番谷坊也

九日丙寅 晴

一本山寺へ參詣ス、松本・仙翁同道ス、出灰作右衛門礼

ニ来ル、小豆持參ス

十日丁卯 晴、夜ニ入雨

一富頂戴祝儀として外畑常右衛門今惣中へ赤飯・樽參ル

十一日戊辰 巳刻雨、晴

一青門(英宮)主様江御節二圓・實・放・谷參上ス、

宮様へ御目見ス、河村(三本木屋敷留守居)一右衛門殿ニ泊ル

十二日己巳 雨

一 京都年頭、今日不殘勤ル、遣仰院へ茂当年分礼ニ寄ル、
 □人御立寄、殘衆門前ニ少侍被返候、光好・宗貞来入、
 樽・半切紙・扇子持參、惣持寺奉加之儀ニ付来ル、
 廿二日頃江戸へ発足之由、就夫新右衛門・久右衛門へ
 書状遣ス

十三日庚午 晴

一 貞宗直(マ)ニ愛宕山へ參詣、淀御城主石川主殿頭様へ年始
 御礼并扇子五本人持參、惣代谷坊・生嶋左右衛門へ三
 本人持參ス

十四日辛未 晴、午刻雪

一 主殿頭様分御使者 庄左衛門登山、食堂吸物ニ而酒出
 ス、年頭御礼返し也

十五日壬申 晴

一 外畑へ礼ニ出ル、出灰作右衛門方へ礼二人遣ス、半
 紙三帖・くわし沓袋、去年致養子候故、此度兩坊分三
 升樽禮儀ニ遣ス、中畑長左衛門へ半紙、次加左衛門へ
 半紙三帖ツ、遣ス、(三本木屋敷留守居)河村一右衛門殿年始御礼ニ登山、

此方ニ一泊り

十六日癸酉 晴

一 三鈿寺住持遣仰院、年始礼ニ登山

十七日甲戌 晴、申刻分雪

一 三鈿寺へそは切振舞ニ參ル、岩倉分境智坊・桜本坊・
 真光坊、当寺分円月坊・成就坊・実相坊參入ス、三鈿
 寺大破仕候二付、善峯・岩倉分

一 三之御丸様へ御願被下候様ニと遣仰院頼之事、就夫来
(惟昌院)
 ル廿一日ニ木下清兵衛殿迄御願申上ル筈也、岩倉衆三
 人共ニ当坊ニ宿也

十八日乙亥 晴、時々雪

一 灰谷村・藪平村共廿四軒之者不殘寄、本願分料理為給
 候、家数廿四人来ル、鳥目壹貫文持參仕、然共返し申
 筈也

十九日丙子 晴

一 中畑村長左衛門来ル

廿日丁丑 雪

一 中畑田地之事を外畑伝兵衛殿相頼ミ置

廿一日戊寅 晴

一大日院・泉藏坊(安岡寺)入来、泊ル、三鈷寺造営之願ニ木下清

兵衛殿迄惣代ニ成就坊出京ス

廿二日己卯 晴

一撰州へ年頭礼ニ参ル、本山寺・神峯山寺へ寄、東之坊

ニ而夕飯給、安岡寺へ往、泉藏坊(安岡寺)ニ泊ル

廿三日甲辰 晴

一樹ニ泊ル、郡家村下村四郎左衛門殿へ礼ニ参入ス

廿四日辛巳 晴

一津の国分婦寺ス、成就坊昨日婦寺之由、京・大坂・長

崎町御奉行三人宛ニ被仰付候由ニ而、京都奉行瀧川丹

後守殿御登之由、只今迄江戸御目付衆也、時々雪

廿五日壬午 晴

廿六日癸未 晴

一本山寺入来、納豆・扇子箱到来ス

一正覚院・花王院(兼)江年礼ニ惣代谷之坊坂本へ参入、持参

物何茂扇子三本入也、庄兵衛出京ス

廿七日甲申 晴

一庄兵衛弟八兵衛、(三本本屋敷留守居)河村一右衛門殿へ奉公ニ参ル由、籠

屋金太郎来ル

廿八日乙酉 晴

一矢田大智院入来、大工喜兵衛小豆持参

廿九日丙戌 晴、晦日丁亥 晴

一惣算用寄合相済、年行事食堂番当年分正月晦日替り、

今日分圓月坊当番、岩倉境智坊越山、桂昌院様七拾

歳之御賀、正月十三日ニ相済申候、就夫別而御祈禱

申上、御札并昆布老箱献上ス、(本庄宗賢)本因幡守様迄御状指上

申答也

二月朔日戊子 晴

一今日分食堂月番

二日己丑 晴、酉刻分雪

一三四郎今日帰ス

三日庚寅 晴

一遣仰院分惣中へ書状来ル、趣ハ来ル七日二江戸へ発足

仕由、就夫三鈷寺建立願之事、木下殿・放光坊御下向

之時分弥頼申度旨、扱亦遮那院僧正令使札到来ス、
趣ハ遣仰院近日江戸発足、就夫三鈷寺之儀、当山令御
願之書状、本因幡守様へ連判ニ而指上呉候様ニと申来
ル

四日辛卯 晴

五日壬辰 晴

(桂昌院)
一三之御丸様七十歳御賀御祝儀御祈禱之御札并昆布百本
入壺箱献上、今日木下殿迄惣代放光坊持参、出灰村作
右衛門来ル、外畑村田地之事、下作只今作右衛門帳面
之通ニハ近年斗り不申故、此度少々年貢下ケ遣候筈、
則今日書付遣ス、此方ニ留メ有、今日令籠屋成就坊へ
参ル

六日癸巳 晴

一太元明王表具之儀、物中令八兵衛頼遣ス

七日甲午 晴

一中畑村へ庄兵衛遣ス、七三郎儀ニ参ル

八日乙未 晴

一三四郎母同道して来ル、着替取、又ハ一札之為来ル、

中畑村七三郎・向日町源七頼母子之頼ニ来ル

九日丙午 晴

一大智院令小者来ル、三四郎帰ル、江戸利誓・空知令惣
中へ状来ル

十日丁酉 晴

(桂昌院附尼館)
一空知・利誓江返状遣ス、良遇入来

十一日戊戌 晴、未刻令雪

一亀山令来り候小者、今日帰ル

十二日己亥 晴

一三右衛門里いも持参ス

十三日庚子 晴

一成就坊弟子辰之進得度、今朝寅刻ニ實・放・松参入ス、
戒師成就坊、君名民部卿、実名賢充ト云、九歳之出家
也、岡村道仙之子也、(大宮重俊、進藤長良臣)山科宗賀様御子分也、(マヤ)殿唄引ク

十四日辛丑 時々雨

一成就坊ニ而立花ス、昨日大日院・泉藏坊・樹五兵衛令
(安國寺)

辰之進得度祝儀ニ樽・そはこ来ル

十五日壬寅 申ノ刻雨

一井川喜兵衛殿・河村(三本木屋敷留守居)一右衛門殿御登山、当坊二宿

十六日癸卯 晴

一民部卿得度振舞、今日相済

十七日甲辰 晴

一喜兵衛・一右衛門御兩人、今日帰京

十八日乙未 晴

一(桂昌院)三之御丸様 桂昌院様七拾歳御賀為御祝儀、金子五千

正坊中江拝領ス、因茲御礼木下清兵衛殿迄今日惣代実

相坊上京ス、清兵衛殿被仰渡候ハ、追付船御荷物京着

次第、そは・海苔・かき餅坏、又々両山へ配拝領之由

御申渡し、扱亦西屋敷町御奉行組与力不残此度五拾石

宛加増、就夫祝儀可申入ため、惣代実相坊參、石嶋助

太夫・神沢与兵衛・真野八郎兵衛・渡辺甚五左衛門・

本多甚五右衛門・松井善右衛門・芦谷藤左衛門・田中

文右衛門・松田十郎兵衛參入ス、三本木御屋敷泊ル

十九日丙午 晴

一御幸町太兵衛殿、娘を去ル十三日ニ今宮神主佐々木内

匠へ祝言有之、就夫為祝惣代二行、昆布両山分百本進

入ス、河村二泊ル、遮那院僧正へ惣代ニ御見舞申、外

郎餅五持參、是ハ病氣見舞、遣仰院ニ而養生也

廿日丁未 雨

一長兵衛ニ而一右衛門・上之坊同道ニ而夕飯給帰ル、一

右衛門二泊ル

廿一日戊申 晴

一來ル廿三日、向日大明神ニ而修覆相済、祝儀能有之、

就夫六人部伯耆分両山為馳走棧敷新敷用意申付候由、

就夫為祝儀樽式・饅頭折二、両寺分今日為持遣ス、御

幸町次郎兵衛殿同道ニ而帰寺ス、怡慶(高木)・交安(高木)今年玉到

来ス

廿二日己酉 晴

一(桂昌院)三之御丸様分拝領之金子配分ス、御幸町次郎兵衛殿年

頭礼ニ入来、扇子三本人持參

廿三日庚戌 晴

一向日明神ニ而能有之、六人部伯耆守馳走、両山罷出、

棧敷五間之間被掛ル、木村七左衛門・樹五兵衛ニ逢

廿四日辛亥 晴

一 庄兵衛服部へ遣ス、女世川頼母子上ル、銀子壹貫六匁
請取帰ル、山芋・くわへ来ル、御幸町太兵衛殿内分惣
中へ赤飯壹重・樽壹ツ来ル、伯耆守へ昨日之礼ニ圓心
遣ス

廿五日壬子 晴、廿六日癸丑 晴

一來ル五月、(徳川家徳) 嚴有院殿御十七回忌ニ付、万部御経結衆

二 当寺惣代老人被召加、今日御回文東叡山分到来ス、
此時役者ハ圓覚院・仏頂院也、尤御回文留メ有

廿七日甲寅 雨

廿八日乙卯 已刻今晴

一 万部経御回文来候ニ付、木下清兵衛殿へ御届ケニ圓月
坊出京、左官惣兵衛来ル

廿九日丙辰 晴

一 放光坊江戸下りニ付、たはこ被頼、喜三郎取ニ遣ス、
代三匁宛之たはこ八斤来ル、代共廿四匁也

三月朔日丁巳 晴、午ノ刻雨

一 河村八兵衛江表具代銀河村長四郎へ錢五百文代、并山

科屋長兵衛方へ之銀を今日放光坊へ頼遣ス、扱亦圓月
坊富祝儀之振舞ニ参入ス、(三本小屋 敬留守店) 河村一右衛門へたはこ三斤
遣ス、壹斤ニ付式匁八分也、代八匁四分也、足袋屋青
山三左衛門来ル

二日戊午 晴、未ノ刻分雨

一 宗貞分節句之祝儀到来ス

三日己未 晴

一 放光坊首途振舞、食堂ニ而仕、市右衛門分桜木来リ、

今日植申候、上之坊入来、安岡寺泉蔵坊入来
(良来)

四日庚申 晴

一 江戸献上御札・巻数等認ル

五日辛酉 晴

(岡村道仙忠男) 一 辰之進得度之沐分、成就坊江渡り候、金子五拾両木下

清兵衛殿分先年預り居候、河村へ惣中分預ケ置候故、

今日一右衛門預り手形持参ノ金子五拾両請取、成就坊

へ渡ス、河村ニ泊ル、夜着壹ツ・着物四ツせんたくニ

源之丞方江遣ス、庄兵衛銀子河村八兵衛へ預ケ、手形

来

六日壬戌 巳ノ刻小雨

七日癸亥 雨、八日甲子 晴

一京今帰寺ス

九日乙丑 晴、十日丙寅 晴

一伏見へ庄兵衛遣ス

十一日丁卯 晴

一成就坊出京、木下清兵衛様へ願状老通認遣ス、成持參、是ハ放光持參道中ニ而成共、江戸ニ而成共被進候筈也、

覚成坊・谷之坊・松本坊寄合、屏風張

十二日戊辰 雨、十三日己巳 晴

一二條御城御番頭池田帶刀殿七千石・同下番頭荻野左兵衛殿三千石・青山七右衛門殿三千石・逸見源兵衛殿三千石・中嶋喜右衛門殿三千石、右之衆中今日御登山、

案内ニ罷出ル、食堂へ御入、風鳥懸御目

十四日庚午 晴

一伏見誓願寺万日回向、去ル九日分始、十五日回向、今日松本・谷坊・仙翁・実相坊同道して参詣ス

十五日辛未 雨、十六日壬申 時々雨

一墓所後口屋根葺ス、小屋共ニ葺ス

十七日癸酉 晴、十八日甲戌 晴、申ノ刻分雨

十九日乙亥 雨

一木下清兵衛殿発足前御祈禱ニ、千手供秘法千卷・心經讀誦ス

廿日丙子 雨

一谷之坊自用ニ出京之由

廿一日丁丑 時々雨、未ノ刻分晴

一木下清兵衛殿江惣代ニ松本坊御見舞ニ遣ス、尤江戸表

御首尾能御勤之様ニ御祈禱申御札持參、土筆持參也

廿二日戊寅 晴

一河村(三本木屋敷留守居)一右衛門登山、安岡寺泉藏坊(良栄)・五兵衛殿・甚兵衛越山

廿三日己卯 晴

一右衛門殿帰京

廿四日庚辰 晴

一今里村乙訓寺知足院今去年再興相濟、今年三月朔日分晦日迄、合體大師開帳、今日覚成坊・松本同道して参

詣ス、光明寺はりこ御影開帳、長法寺観音開帳、各參詣ス、乙訓寺ニ松前伊豆守殿石燈籠壹基寄進也

廿五日辛巳 晴

一 桜本坊来入、上之坊夕服部烟草三斤被頼、持せ遣ス、

泉藏坊(安岡寺)今人来ル、馬合羽・徒士合羽・細引網挑灯袋・

笠袋・合羽袋・袷帷子等貸シ遣ス、宰相へ江戸下り祝

儀遣ス、権兵衛ニも遣ス、泉藏坊便ニ萩野彦七・岡村

道仙(玄徳)・法泉坊方江書状遣ス

廿六日壬午 晴、廿七日癸未 晴

一 屏風フチ来ル

廿八日甲申 晴

一 放光坊今日京都分発足、五條八幡威光院ト同道して下

ル、(三本木屋敷留守居)河村一右衛門夕放光坊発駕之由、木下清兵衛殿ハ

御用事有之、今日発足無之、来月五日六日頃ニ御発足

之様ニ承ル、治部卿今日帰寺、放光坊義ハ

三之御丸様江両山年頭惣代禮也、東叡山万部御経衆を

も当寺惣代直ニ被勤候筈也、尤放光坊乗物駄荷壹駄、

家来式人、喜三郎・長八也

廿九日乙酉 時々小雨

一 当寺開山忌、如例年本堂ニ而衆徒等起証(讀)文相濟、如例

午刻岩倉衆越山、法事有

四月朔日丙戌 巳刻迄雨

一 小塩山十輪寺ト申テ圓月坊弟子宰相、東叡山万部御経

衆ニ下向、当山ハ今日発足、供権兵衛、岩倉分上之

坊下向、放光坊・泉藏坊江状遣ス

二日丁亥 晴

一 安岡寺泉藏坊・神峯山寺東ノ坊・本山寺・金藏寺発足

之由承ル

三日戊子 晴

一 宰相・上之坊、今日河村一右衛門分辰之刻発足

四日己丑 晴、五日庚寅 晴

六日辛卯 晴

一 覚成坊出京

七日壬辰 晴

一 本壽坊師匠善光坊廿五年忌、来年取越、明八日追善、

今晚非時今一山参入ス

八日癸巳 晴

一善弘(光也)廿五年取越、齋二本寿院へ参ル、如例年夏経開闢、

阿弥陀堂江出仕ス、高槻御城主永井近江守(直種)様絵師筆屏

風一双押絵を、先年樹宗味々頼為書被置候を、当正月、

此方へ申請来り、此度覚成坊頼手伝而細工二六尺屏風

壹雙并式枚屏風壹双・半間屏風片シ、今日迄二張立成

就ス

九日庚午 未ノ刻今雨

一成就坊石垣手伝二庄兵衛遣ス

十日乙未 雨

一金物取二庄兵衛京へ遣ス、竹屋利兵衛方へ銀子持せ遣

ス、又々大工勘兵衛方江茂遣ス

十一日丙申 曇ル

一成就坊石垣手伝二庄兵衛遣ス

十二日丁酉 晴

一二條御城御番衆渥美九郎兵衛殿千五百石程、岡孫一殿

千五百石程、御登山、案内二出ル

一放光坊・宰相・上之坊・泉藏坊(安岡寺)・光好・宗貞書状江戸

へ遣ス、放光坊留守見舞小塩村新助、又保津(彦兵衛)今

来候由、放光坊江参入ス、赤飯・酒杯也

十三日戊戌 晴、十四日己亥 晴

一木下清兵衛殿今日江戸へ御発足之由、為御見舞出京ス、

屋敷二泊ル、放光坊去ル八日二江戸着、猪右衛門様二

在居之由、書状来ル

十五日庚子 晴

一河村市右衛門二泊ル

十六日辛丑 晴、帰寺ス

十七日壬寅 晴

一成就・覚成・松本・谷坊へそは振舞

十八日癸卯 晴

一圓月坊へ赤飯・酒振舞二参入ス

十九日甲辰 晴

一富田清水市郎右衛門入来、外良餅三持参

廿日乙巳 晴

一七三郎在所江参り、同日帰ル

廿一日丙午 未刻雷鳴夕立ス

一茶摘、今日二仕舞ス、四斤有之

廿二日丁未 晴

一神足村長次郎方江茶取ニ庄兵衛遣、生葉壹貫目ニ付代七匁五〇ツ、拾貳貫目取帰ル

廿三日戊申 晴

一喜三郎母・吉兵衛呼、茶仕ル、神足茶拾貳斤・手前茶四斤・古茶貳斤、合拾八斤有、宰相留守見舞ニ小塩村ノ赤飯・酒持参仕由、圓月坊へ参ル

廿四日己酉 晴

一庄兵衛京へ遣ス

廿五日庚戌 晴、午刻雨

一従(桂昌院)三之御丸様蕎麦七俵両山へ、搔餅霰レ・黒海苔・浅草のり一山江各巻箱宛頂戴仕ル、就夫本庄(本庄宗賢)因幡守様迄御禮状認ル、尤両山連状ニ仕ル

廿六日辛亥 晴

一安国寺泉藏坊江戸留主見舞ニ素麵拾わ・酒三升・麩為持、庄兵衛遣ス、両親方へ南蛮酒・外郎餅・柏持せ遣

ス、大日院ノ加州ノも到来ス

廿七日壬子 雨

一京町御奉行、只今迄兩人、今度三人而御勤被成候、去ル廿一日ニ瀧川丹後守様(京都西町奉行、具章)京着被成候ニ付、明廿八日初禮のため成就坊出京、向後伏見町奉行無之よし、堺町

奉行も無之由、就夫京・大坂町奉行三人ツ、被仰付候由

廿八日癸丑 晴

一瀧川丹後守殿へ初礼、惣代成就坊今日被出ル

廿九日甲寅 晴

一庄兵衛京へ遣ス、成就坊帰寺

晦日乙卯 雨

五月朔日丙辰 晴

一拝領之蕎麦・柿餅あられ・浅草苔(海脱カ)・黒のり今日(配)拝分ス

二日丁巳 晴

一指物屋加兵衛来ル

三日戊午 晴

一屋根屋文右衛門来ル、庄兵衛松本坊へ遣ス

四日己未 午刻夕立

一放光坊へ蕎麦切振舞二往ク、富田宗貞方合節句之祝儀
粽到来ス

五日庚申 晴

一空知・利誓御兩人合書状到来ス、(鳥厚)うさ(資長)い圓一、香箱押
領ス、(安岡寺)泉藏坊合書状来ル、去月十九日進藤猪右衛門様
へ御目見仕候由、就夫萩野彦七・芳泉坊・放光坊へ状
遣ス、尤空知・利誓御兩人御衆へうさい圓拝領御礼状兩
人迄遣、庚申待谷坊当番参入ス、七三郎柳谷へ参詣ス

六日辛酉 雨

一松本坊出京、庄兵衛杵谷田植手伝ニ参ル

七日壬戌 晴

一伏見へ塩調ニ庄兵衛参ル

八日癸亥 晴

一放光坊・宰相(安岡寺)・泉藏坊、江戸合書状到来ス、從
(桂昌院)三之御丸様羽二重袷式・帷子三ツ・帯二筋・汗手拭五
ツ、右之通放光坊・上之坊・宰相拝領之由、此度御法

事ニ不見苦様ニ着仕様ニと御意之由

一今度新知行式百石、江戸誓願寺江被仰付遣ス、誓願寺
境内二千坪余拝領、安養寺・昭高院ト申寺建申筈、住
持者快樂院之筈之由、然ル処ニ快樂院卯月廿日之晚合
煩付、同廿四日ニ相果被申候由、快樂院後住ハ長寿院
ト申由、右之新地式百石ノ内百五拾石ハ誓願寺、五拾
石ハ安養寺、則誓願寺隠居永々安養寺ニ成り被申候筈
之由申来ル

九日甲子 晴

一木工喜兵衛来ル、泊、先月向日町を引、上野村引越旨

十日乙丑 辰刻時雨

一今日合小屋之内ニ三畳敷下部屋喜兵衛細工ス、拝領之
蕎麦、今日初而料理ス

十一日丙寅 晴

一牧谷小左衛門方江田地手伝ニ庄兵衛遣ス、当月之御日
待仙王坊番、参入ス

十二日丁卯 酉刻合雨

一小塩村庄屋治郎右衛門親浄通入道死去ス

十三日戊辰 晴

一木下清兵衛殿・晴雲院殿(進修秀長母)・喜兵衛・御幸町太兵衛方へ

一箒遣ス、次郎右衛門へ悔ニ線香為持庄兵衛遣ス

十四日己巳 晴、十五日庚午 晴

十六日辛未 雨

一於本堂如例大般若転読ス

十七日壬申 晴

一放光坊留主見舞、外畑村分来ル由、素麵振舞ニ参入ス

十八日癸酉 晴、十九日甲戌 晴

一七三郎持病起ル

廿日乙亥 晴、廿一日丙子 晴

一成就坊煎薬・丸薬申請、七三郎ニ為給候

廿二日丁丑 晴、未刻夕立雷鳴

一庄兵衛部屋天井喜兵衛張ル、大日院小者之儀ニ付、庄兵衛方分状遣ス、田能村之者之由

廿三日戊寅 晴

一宰相方分惣中江書状来ル、御法事無恙相勤、来ル十六日二八三人共ニ(桂昌院)三之御丸様江上り候筈ト申来ル、大

工喜兵衛細工、今日仕舞、都合拾三人手間仕ル

廿四日己卯 晴

一愛宕山名代ニ庄兵衛遣ス、蚊帳今日分出ス

廿五日庚辰 晴

一放光坊・上之坊・宰相分両山へ書状到来ス、去ル十六

日 三之御丸様江三人共上り候処、御薬・金子・帷子

色々拜領、并瑞光院様第三回忌来ル六月十一日為御吊

料両山へ金子五拾両被為下候由被仰渡候趣、両山一統

ニ勤候ハ、其通、又八分々ニ相勤申候ハ、岩倉へ三拾

両、善峯へ式拾両配分仕候様ニと御申渡之趣申来ル、

高木(拾男)祜慶登山

廿六日辛巳 晴

一清兵衛殿為御見舞谷坊出京

一岩倉山分回章来ル、今度(桂昌院)三之丸様分大般若経御寄附ニ付、来ル廿八日転読、就夫申来ル

廿七日壬午 晴

一谷之坊帰寺、放・上・宰相三人共ニ去ル廿二日江戸発足と申来ル、放光坊・上之坊ハ 三之丸様分金子拾両宛、

宰相ハ三千疋拝領之よし承ル

廿八日癸未 晴

一大般若経転読の為、岩倉へ参ル、扱亦瑞光院様御吊之事、去年之通名々ニ勤ル筈申合婦ル

廿九日甲申 晴

六月朔日乙酉 晴、申ノ刻少雨、夏経五ノ卷

二日丙戌 晴

一治部卿出京、撰州樹五兵衛今人來ル、妙圓病氣之由参、安岡寺泉蔵坊良榮、今度

一蔵有院様御十七回忌御法事被召加、江戸表首尾能相勤、一昨日京都迄上着、今日帰寺仕、今度於 江戸放

光坊・法泉坊取持を以、因幡守様・安藝守様・猪右衛門様御礼申上候、別而猪右衛門様御懇意被仰下、殊ニ毎々御料理被下候由、尤木下善右衛門殿杯も御懇之由、扱又両山衆中も明後三日ニ京着之由承候、

樹ニ泊ル

三日丁亥 雨

一両山衆中今日京着、放光坊ハ三本木御屋敷へ落付之由、上之坊・宰相ハ河村一右衛門へ落着之由承ル、安岡寺泉蔵坊ニ泊ル、京へ竹子遣ス

四日戊子 晴

一方光坊・宰相帰寺、食堂ニ而落付振舞、一山寄合、今日撰州今帰寺ス

一大師講会場、松本坊也

五日己丑 晴

一瑞光院様三回忌御法事今日始ル
一従 三之御丸様拝領之品々、今日頂戴ス

一御菓子造花式基両山へ、一蠟燭百挺入式箱両山へ、一嶋苔式箱両山へ、一黒のり二箱両山へ、一浅草苔一箱両山へ、一花苔一箱両山へ、一返魂丹巻包両山へ、一五郎丸拾七疋、内へ七疋いわくら、十疋よしミね、一

精五拾袋、内へ式拾袋岩倉、三拾袋善峯、一胡麻餅式箱両山、一金子五拾両、内へ三拾両岩倉、式拾両善峯、

是ハ瑞光院様三年忌御吊料也、一へうさい圓、くわか

ら実相坊へ、右之通拝領仕ル、其外放光坊・上之

坊・宰相拜領物品々別紙書付留メ有、江戸御礼状認
ル、上之坊分のり紙到来ス

六日庚寅 晴

一去年迄 (本庄宗資) 因幡守様ニ御奉公相勤候坊主衆之内、俗名久

米川仙齊ト申仁、発心而改名瑞嶺ト申坊主、為回國今
日尋參ル

七日辛卯 雨

八日壬辰 曇ル

一泉蔵坊令人来ル、足袋・たはこ入到来ス、東之坊分茶

碗臺・浅草苔到来ス、樹へ南蛮酒・ミリん酒・□□素

麵遣ス

九日癸巳 晴

一瑞嶺今日被帰ル

十日甲午 晴

一遣仰院在江戸、両山へ書状到来ス

十一日己未 晴

一瑞光院殿御当日御法事、日中終り岩倉へ御廟參ス、
(本庄宗正女)

木下清兵衛殿も岩倉へ御登山、長谷川又左衛門も岩倉

へ越山、各今日帰京、法事相済候ニ付、(本庄宗賢) 因幡守様へハ

堀万次郎披露状ニ而上ル、(本庄資俊) 安藝守様へも木下善右衛門

披露状ニ而上ル、(進藤資長) 猪右衛門様江ハ直状進上ス、成就

坊・谷坊認ル、尤留メ有、遣仰院へ両山蓮状返事遣ス

一御公儀分日用心触書来ル

十二日丙申 晴

一円月坊病氣ニ付、為養生上京、扱亦放光坊江戸状共持

出京、指物屋嘉兵衛今日分細工ス

十三日丁酉 晴

十四日戊戌 晴

一谷坊・松本坊・中将、祇園会ニ河村へ出京、覚成坊も

出京、未ノ刻夕立雷鳴

十五日己亥 晴

一公方様去年五拾之御賀祝儀之時節、(宗資) 本庄因幡守殿御

祝義之御哥ニ

五十而知天命ト云う題

君か代の天津道しるためしにや

としも五十の春をむかへて

如斯、今年始而承ル

十六日庚子 雨

(字坂藩主、本庄宗喜、息男御進)

一 牧野大藏様家来真木六之進殿・加藤六郎兵衛殿兩人分
放光坊方迄目録書状来ル、趣ハ去頃為惣代放光坊御出、
両山惣中今大藏様方江御礼并放光坊為自分一種御持

参、上之坊・宰相も御尋、依之両山御初尾百疋ツ、并
放光坊・上之坊・宰相三人江百疋ツ、大藏様分被下候、

就夫両山蓮状ニ而六之進・六郎兵衛兩人方へ披露状遣
ス、放光坊も返状遣ス、上之坊・宰相も書状遣ス、扱

(本庄宗正女)

亦 瑞光院様御吊入用共今日算用ス、五百疋宛七坊へ、
式百疋ツ、弟子四人、銀式両大智院、金百疋覚成坊、

式百文善西、三匁宛(久太郎・岩松)、百文ツ、枚谷百
姓共三人、金百疋圓心、銀式兩ツ、道心者六人、式百

文宛男拾人、百文ツ、小者五人、三百文伝三郎、外ニ
進藤猪右衛門様分七坊江金子百疋ツ、為御布施被下候

十七日辛丑 晴

一 放光坊江赤飯・酒給ニ往ク、未刻夕立

十八日壬寅 晴

一 観音講会場谷之坊参入ス、手前江宗喜・道友・弥助・

久兵衛・嘉左衛門・加兵衛・泉藏坊来リ、夕飯給ル、

(安開寺)
今里村庄屋弥兵衛来ル、当寺地行之内五ヶ所、根付不

仕由断申来ル

十九日癸卯 曇

一 高木怡慶登山、成就坊江そは切振舞ニ往ク

廿日甲辰 雨

一 方光坊江怡慶同道して振舞ニ行

廿一日乙巳 晴

一 怡慶・成就坊・民部卿・放光坊振舞ニ寄、泉藏坊昨日

帰ル

廿二日丙午 晴、申刻夕立

一 中畑村長左衛門・忠右衛門来ル、龜山年貢米不足、村

中迷惑ニ付、惣借りニ銀子七八百目恩借申度旨、成就

坊・本寿坊・当坊江頼来ル、難成由申遣ス

廿三日丁未 曇

一 河村(本木屋敷留守居)一右衛門殿岩倉へ越山之由、庄兵衛京へ日役ニ参

ル

廿四日戊申 晴

一大坂天満天神之御祓見物之為ニ谷之坊・治部卿・実相坊・同心喜兵衛同道ニ而、今日昼、船ニ而下ル、淀ノ船ニ而大坂江申刻參着、八軒屋ニ泊ル、天神社參ス

廿五日己酉 晴

一 袖事見物ス、大坂ニ泊ル

廿六日庚戌 晴

一 此辺ハ大夕立之由、堺江見物ニ往ク、天王寺・住吉江參ル、堺ニ泊ル、えひす嶋・南宗寺・正雲寺・妙國寺・みうら堂杯見物ス

廿七日辛亥 晴

一 道頓堀見物、大坂ニ泊ル

廿八日壬子 晴

一 今日歸寺ス、円心ハ大坂ニ留主ス

廿九日癸丑 晴

一 方光坊江戸下り之時分、江戸ニ而惣中江拝領之品々舟大廻し、今日寺着、十六嶋苔・黒のり・蠟燭・花のり・浅草のり・胡麻餅・糯配分頂戴ス、円心も今日歸

寺ス

晦日庚寅 晴、申ノ刻少雨

七月朔日乙卯 晴

一 河村(三本木屋敷留守居)一右衛門殿へ銀子請取ニ庄兵衛遣ス、是ハ中畑村へ成就坊・拙僧・仙翁坊三人ノ銀子四百匁借シ申筈、就夫河村ニ而借用、今日来ル、手形も今日八兵衛方へ遣ス

二日丙辰 曇

一 中畑村江手形之案紙認、畑伝兵衛殿方迄遣ス

三日丁巳 曇、四日丙午 雨

五日己未 曇

一 摂州江盆之祝儀為持庄兵衛遣ス、素麵六わ・みりん酒壺樽、次拝領之五郎丸帷子宗味へ遣ス、屏風・拝領之かき餅あられ進上ス、安岡寺泉藏坊方ノ人来ル、素麵・酒到来ス、青貝之棚も今日為持遣ス

六日庚申 晴

一 谷之坊・宰相自用ニ出京、庄兵衛日役ニ出ル

七日辛酉 晴

一 庄兵衛日役二出ル、阿(通)か井池、今日水かゆる、六兵衛来ル

八日壬戌 晴

一 覚成坊帰寺

九日癸亥 晴

一 後桂蓮院(青蓮院尊勝親王)様為御廟参、青蓮院様(百カ)御智坊登山、為御水

向青銅(百カ)正御寺納有之者也

十日甲子 雨

一 富田光好(非高懸)・宗貞(非高懸)分書状来ル、盆之為祝儀樽・素麵到来

ス、此方(非高懸)分糲式袋進上ス

十一日乙丑 晴

一 圓月坊病氣重ク、今日京都分帰寺、圓月坊へ見舞申、

十死一生ト相見ユル

十二日丙寅 晴

一 圓月坊へ見舞二両度往ク、境智坊・桜本坊も被参、今

日圓月坊書置杯被致候由、西往申分ハ今明日中ニ往生

可有ト被申候由、法道寺九右衛門ハ、四五日中と被申

候由

十三日丁卯 晴

一 圓月坊へ米割木いたし二寺中男共遣ス、圓月坊へ見舞

二両度往ク

十四日戊辰 晴

一 圓月坊へ見舞二往ク

十五日己巳 晴

一 上羽九右衛門越山、如例年施餓鬼勤ル

十六日庚午 晴

一 泉藏坊(安岡寺)圓入思連来ル、宿ル、岩倉へ御廟参ス、実・

放・中・治四人也、岩倉之施餓鬼勤、帰寺ス、尤非時

アリ、圓月坊西瓜(マメ)壺事遣ス

十七日辛未 晴

一 泉藏坊帰ル、矢田部周防方へ壺通、泉藏坊分遣ス、覚

成坊へ壺兩年之内、宿代のたし二一ヶ月二式三匁ツ、

可遣ト申渡ス

十八日壬申 晴

一 清兵衛殿為御見舞、實相坊出京、境野孫八、本庄平

七様へ奉公ニ出申候ニ付、家老衆并本武氏江両山分禮
 状遣ス、空智・利誓江書状遣ス、皆々屋敷へ頼遣ス、

河村一右衛門泊ル、五條八幡宮威光坊江も參、清水成

就院江一右衛門同道して寄候、舍利塔修覆の為、佛師

源之丞方江持參ス、圓月坊見舞ニ庭前初なり之ありの

ミ少々遣ス、中畑長左衛門來ル

十九日癸酉 晴

一京分歸寺、東之坊ニ源之丞ニ而逢、直ニ圓月坊へ見舞、

氣色同事

廿日甲戌 雨、圓氣色同事

廿一日乙亥 晴

一圓月坊宇辨歲五十六ニ而今朝七ツニ死去、食堂今日分

請取勤ル、本山寺分人來ル、江戸分去月末ニ登り候よ

し、半切紙・淺草苔三枚到來ス、圓月坊買物ニ庄兵衛

京へ參ル、市右衛門殿・源之丞・泉藏坊へ状出ス

廿二日丙子 晴

一字辨葬送未之刻、御祈禱方ニ本寿坊、仙翁坊・実相坊

ハ退き、野送ニも不出、圓月坊へ今日分不參

廿三日丁丑 晴

一覺成坊荷物為持、庄兵衛京へ遣ス

廿四日戊寅 晴

一服部分人來ル、たはこ持參、大日院・泉藏坊來ル、圓

月坊吊ニ參ル、今日歸ル、圓月坊へ香典壺包遣ス、

喜三郎・又兵衛も、去十六日分有馬へ湯治仕、昨日歸

由、喜三郎今日歸り、泊ル

廿五日己卯 晴、廿六日庚辰 晴

廿七日辛巳 晴

一三之御丸様分惣中江拝領之造花、今日ほくさし立(俵力)

灰谷之者ニ丸尾山壳ル、代廿三匁卜小左衛門分申渡ス

筈也、小塩村弥助方洪柿壺荷取ル

廿八日壬午 晴

一字辨一七日之任上之齋、今日被致、坊中へ布施有、

尤一七日之間、寺中僧侶へ齋・非時有、岩倉桜本坊・

境智坊、今日迄被詰候、道心者中并小者迄施物有、宇

弁遺言之由、阿智坂明神之前ニ石之鳥居坎又ハ本堂前

之手水鉢坎寄附申度旨、就夫銀子壺貫目讓被置候旨、

今日桜本・境智被申候、右之旨今朝寺中江申度存候処、失念仕候間、私江申置候との御事

廿九日癸未 晴

一指物屋加兵衛、食堂へ来ル

晦日甲申 晴

八月朔日乙酉 晴

一如例年地主阿智坂大明神江参ル、宇辨法師死去ニ付、火指合ニ付、本寿坊・実相坊・中将、右三人斗出仕ス、今日惣出護摩修行ス、於食堂阿智坂明神之御酒頂戴ス

二日丙戌 晴

一桶屋市兵衛来ル、竹子皮七郎兵衛ニ壳、拾五ノ目、又

枝皮四百目有

三日丁亥 晴

一桶屋市兵衛来ル、阿ミた堂詰衆西順今日来ル

四日戊子 晴

一鶴姫君様御懐妊之由、世間共ニ乍恐風聞、殊ニ当月御

平産之月ト承故、本堂ニ而今日今三七日之間御祈禱奉

申上候、御本丸女中之内ニも御懐妊之女中有之由、是も当月御誕生月之様ニ風聞仕、彼是御祈禱相勤ル、畳屋伝左衛門分畳表来ル、小塩吉兵衛分茄子到来ス

五日己丑 晴

一和田嘉右衛門方分たはこの事申来ル

六日庚寅 晴

一本堂結番之次第差定書

七日辛卯 晴

一たはこの事、和田嘉右衛門分先日申来故、服部村へ今日便りニ書付遣ス

八日壬辰 晴

一畳屋伝左衛門、今晚酉之刻ニ来ル、明日分細工仕ル筈

九日癸巳 晴

一畳屋今日分細工ス、松本坊木出しニ庄兵衛遣ス

十日甲午 晴

一晴雲院様御病氣之由、就夫木下清兵衛殿分両山へ御祈禱申来り、昨日分大般若并千子供修行仕ル、一七日来

ル十五日迄也

十一日乙未 晴

一晴雲院様御病氣二付、桜本坊越山、明日今又々真読之
大般若経始ル筈也、岩倉・善峯両山ニ而勤筈也、扱亦
御家内押札認、明後十三日京へ両山今持参仕筈也、今
日も大般若転読ス

十二日丙申 申ノ刻夕立

一晴雲院様為御祈念、於本堂今日真読大般若経始ル、晴
雲院様御家内之押符、両山之分、当山ニ而認ル、両山
観音御宝前ニ而加持仕、明日京へ持参之筈也

一御公儀今如例年宗門改帳、当月中ニ持参候様ニと御触
状来ル、光明寺へ遣ス

十三日丁酉

一晴雲院様御病氣二付、御符守・押札抔実相坊持参ス、
直御加持仕帰ル、木下清兵衛殿江も御見舞申

一小塩村雨乞、雨降候祝ニ樽持参ス、萩野彦七たはこ
之事頼来ル

十四日戊戌 晴

一未之刻、京晴雲院様（進藤資長様）今飛札到来、今日実相坊・上之坊

兩人共ニ罷上り候様ニ被仰下、上京ス

十五日己亥 晴

一山門今大會之触状来ル、来年十月朔日執行、就夫二月
注進、九月登山ト申来ル

十六日庚子 晴

一畳屋伝左衛門、今日細工仕舞、昨日神峯山寺觀教院・
尾崎坊越山、今日帰寺、庄兵衛撰州へたはこ取ニ遣ス

十七日辛酉 雨

一庄兵衛帰ル

十八日壬寅 雨

一円榮五十年忌之由、桜本坊齋被勤ル

十九日癸卯 曇、申刻夕立

一梨木町晴雲院様御病氣二付、為御加持上京相詰、葉八寺
井玄溪御服用、上之坊ト同宿

廿日甲辰 雨

一宗門改帳、松村与左衛門方（雑色）へ持参、相渡ス、木下清兵
衛殿へ御見舞申候、烟草共今日相届ケ候、高木祐慶方（捨カ）
へも立寄ル、梨木町ニ泊ル

廿一日乙巳 卯刻雷、夕立

一 梨木町二泊ル

廿二日丙午 雨

一 右同断

廿三日丁未 晴

一 右同断

廿四日戊申 雨

一 成就坊、晴雲院様江御見舞、是ハ今日花山院様江成就

坊被召寄被 仰渡候趣ハ、円月坊宇辨死去、就夫十輪

寺住持成就坊へ被仰付候由、梨木町二泊

廿五日己酉 晴

一 鶴姫君様、当月御平産下世間共沙汰仕候二付、三七日

御祈禱申上、御安産之御札穩密二木下清兵衛殿迄指上

ル

一 今朝迄^(寺北)玄溪葉上り、今日酉ノ刻分浦野道英葉二替り候、

夜ル子刻迄両度上り候へ共、御葉上り心悪敷御座候故、

又々玄溪葉二成ル、梨木町二泊ル

廿六日庚戌 晴

一道英今日も御見舞、梨木町二泊ル

廿七日辛亥 晴

一 烟草之事二付、三本木屋敷江参ル、泉蔵坊方分矢田部

周防殿へたはこ少々進上ス、右届け候事、和田加右衛

門へ相帰ル、梨木町二泊ル、去ル廿五日両山共惣代谷

坊・桜本坊、真読大般若経御札晴雲院殿へ上ル

廿八日壬子 晴

一 梨木町二泊ル、木下権之助殿今日元服

廿九日癸丑 晴

一 梨木町二泊ル

九月朔日甲寅 晴

一 成就坊出京、今日晴雲院殿分帰ル、三本木屋敷二泊ル

二日乙卯 晴

一 井川喜兵衛殿同道、真如堂へ参詣ス、市郎右衛門・市

左衛門善峯へ参、夫分出京、源之丞^(弘師)二而逢、直二皆々

泊ル

三日丙辰 晴

一市郎右衛門・平左衛門同道して芳野屋利兵衛方へ参、
 是ハ勘左衛門跡式之事ニ付、高屋兵九郎色々申掛ニ付
 相談也

四日丁巳 晴

一、木下権之助殿元服ニ付、御祝儀双樽・饅頭五十入折、
 両山分進上ス、松本坊・岩倉分老人出京、三左衛門今
 日分参入ス、細工ニ張物ス、山科屋へ銀子遣ス

五日戊午 晴、六日己未 晴ル

七日庚申 雨、八日辛酉 晴

一晴雲院様御祈禱、真説大般若経成就、御札両山分上
(進藤資長母)
 ル、三左衛門四日分今日迄細工仕ル、日数五日也

九日壬戌 終日雨風

一従 (桂昌院) 三之御丸様今度葵御紋附御幅五対、両山江御寄附
 被遊之趣、木下清兵衛殿被仰渡、則御礼状認、両寺一
 紙ニ仕、本庄因幡守様へ指上ル
(宗資)

十日癸亥 曇

一字辨(マコ)卷七日、圓月坊へ非時ニ往ク

十一日甲子 時々雨

一字辨五十日齋、両山上下共會ス、(岡村直仙母)民部卿昨晚分少々熱
 出候付、九右衛門呼二遣ス、成就坊在京故

十二日乙丑 曇ル

一晴雲院様御病氣ニ付、今日分又出京相詰ル、成就坊ハ
(進藤資長母)
 今日帰寺、松茸・柿・里いも持参、木下清兵衛殿へも
 柿持参ス、寺井玄溪薬調合

十三日丙寅 晴

一小山立祝御見舞

十四日丁卯 晴

一三本木御屋敷へ見舞、酉之刻分雨

十五日戊辰 晴

一木下清兵衛殿御見舞、又左衛門宿ス

十六日己巳 雨

一又左衛門泊ル、圓月坊忘明ニ付、今日御見舞、松茸持
 参、惣中分も松茸参ル、自分寺分柿来ル

十七日庚午 晴、十八日辛未 晴

一又左衛門同道而万太夫芝居見物、長兵衛方ニ而夕飯給
 帰ル、戌刻梨木町へ帰ル

十九日壬辰 時々雨、廿日癸酉 晴

一上之坊安心同道して、村山芝居見物ニ参入

廿一日甲戌 未之刻夕立

廿二日乙亥 晴、廿三日丙子 酉之刻夕雨

一三本木おゆり殿、梨木町へ御見舞、夜半時分御帰り

廿四日丁丑 曇ル

一善峯分人来ル

廿五日甲寅 晴

一木下権之助殿、今日愛宕山へ御参詣之由、善峯分私向^(通)

之人来ル

廿六日己卯 晴

一梨木町分今日帰寺ス、惣日待成就坊当番参入ス

廿七日庚辰 晴

一安岡寺泉藏坊来、泊ル^(良榮)

廿八日辛巳 未之刻夕雨

一泉藏坊同道して松茸山へ参ル、^(三本木屋敷留守居)河村一右衛門殿登山、

宿

廿九日壬午 晴

一一右衛門殿同道して岩倉へ参、泊ル、泉藏坊帰ル

晦日癸未 晴

一一右衛門殿帰京

十月朔日甲申 晴、二日己酉 晴

一井川喜兵衛殿へ柿遣ス、大日院越山ス、谷ノ寺之上乗坊住職之事ニ付、相談ニ来ル

三日丙戌 晴

一金藏寺開山忌ニ参入ス、大日院も同道ス、泊ル、井川

喜兵衛殿へ上乘坊事物語ス、進藤猪^(資長)右衛門殿分成就

坊・実相坊・桜本坊・上之坊へ書状到来ス

四日丁亥 晴

一脊戸山壳木見立ニ往ク、圓月坊・木挽六兵衛同道ニ而

参、成就坊出京、晴雲院殿江参入、大日院帰寺ス

五日戊子 雨、六日己丑 晴

一佛師源之丞来、泊ル

七日庚寅 晴

一仏師源之丞同道して松茸山へ往ク

八日辛卯 晴

一人參小売所被仰付候二付、役者割符・印判を松村与左(雑色)衛門方へ放光坊惣代ニ持參、乍序三本木屋敷并梨木町へ御見舞之由、惣中分終り松茸遣ス、本武新右衛門分惣中江書状到来、是ハ晴雲院様御病氣ニ付、御祈禱并相詰候礼状也、此方分報書認遣ス、三本木屋敷分竹之義申来ル

九日壬辰 晴

一三本木屋敷江竹沓駄登ス、本武新右衛門へ状遣ス

十日癸巳 晴

十一日甲午 雨

一成就坊婦寺、晴雲院様ハ一昨日御暇被申候由

十二日乙未 晴

一、岩倉分境智坊越山、何も寄合相談ス、先年知行拝領、中三年置、來春五年めニ罷成、就夫上方寺社御本丸御礼番ノ前年、京町奉行所江御願御断り之上、江府江御窺被仰付候様ニも承候付、因幡守様(本庄宗資)へ御窺之書状進上ス、尤堀万次郎殿披露状ニ而、両山連状ニ

指下ス、状之留メ有、香禪坊普請之木、井川喜兵衛殿

分書付ニ而頼來候故、今日木挽六兵衛根切申付ル、扱亦小塩村市郎右衛門頼母子今日勤也、今日親脇本人數拾三人、親掛三拾匁ツ、銀合三百九拾匁ヲ此度八拾五匁六分落し取、成就坊ト半分組合也、已後三月十二日・十月十二日兩人分三拾三匁ツ、掛申筈也

十三日丙申 晴、申刻時雨

一青蓮院様分爲御使僧歛智坊登山、來ル十五日(英宮)
後桂蓮院様(青蓮院尊證親王)三回忌御廟參爲御香奠金子貳百疋、從

英宮様靈前江被爲備、受納ス、食堂ニ而料理出ス(伏見宮眞致親王息男)

一松村与左衛門分触状来ル、趣ハ水野備前守殿へ初礼、(雑色)
(京都西町奉行、勝直)

來ル十六日ニ出候様ニとの義也

十四日丁酉 晴

十五日戊戌 晴

一後桂蓮院前天台座主二品尊證親王、今日第三年忌ニ相當り、一昨十三日分二夜三日於阿弥陀(堂カ)□□修行、一塔婆御廟ニ立、扱惣日待於食堂如例年相勤ル、下々日待ハ成就坊ニ而參合候由、杵谷百姓共も不殘來ル

十六日己亥 晴

足代申付ル

一京町御奉行水野備前守殿江初礼ニ惣代谷之坊遣ス、五

廿五日戊申 晴

本入扇子箱持参、支配之寺社不残参入之よし

一木下殿并梨木町・烏丸江柿杯為持遣ス

十七日庚子 晴、十八日辛丑 晴

廿六日己酉 晴

十九日壬寅 雨、廿日癸卯 晴

一庄兵衛今日帰ル、求肥壱箱河村分到来ス

一、縫物師六兵衛来ル、上羽村八右衛門参入ス

廿七日庚戌 雨

廿一日甲辰 晴

一小塩村長兵衛頼母子二庄兵衛遣ス、親掛弍拾人して銀

廿二日乙巳 雨

子四百六拾目、此度親結共二四枚目也、此度空服札ニ

一三站寺本堂・方丈共ニ、去ル九月上旬分修復普請、遣

落ル、銀百四拾八匁落、外ニ茶代拾六匁、二口合百四

仰院登山、就夫為普請見舞、赤飯・肴杯調、惣代ニ圓

拾八匁落申由、此方共懸前拾四匁五分五厘出ス

月坊遣ス、扱亦東叡山分回文来ル、趣ハ江戸御城御年

廿八日辛亥 雨

禮相勤候寺有之候ハ、委細書状差越候様ニと申来ル、

一枚谷三左衛門分小豆到来ス

尤回文手形下書留メ有

廿九日壬子 晴

廿三日丙午 晴、廿四日丁未 晴

一小塩村吉兵衛来ル、ちりの粉壱袋持参ス

一東叡山回文名々上書付之儀ニ付、為御相談、木下清兵

晦日癸丑 曇ル

衛殿へ両山共ニ壱人宛参上ス、則本武新右衛門殿頼、

一字辨百ヶ日明朝日、今日非時分一山寄

彼回文東叡山へ返届ケ候、泉蔵坊分人来ル、たはこ其

外色々持参ス、本堂破風口へ少々雨もり候故、今日分

十一月朔日甲寅 晴

一字辨百ヶ日齋ニ上下不殘參入ス、今日服部へ宗味見舞
ニ往ク、供七三郎、隱居ニ泊ル

二日乙卯 晴

一本堂屋根鬼板波風板之上之葺様悪敷候故、雨漏、此方
少々棟際葺替ルニ付、文右衛門伏見へ木調ニ參ル由、
今日樹分安岡寺へ往ク、泉藏坊ニ宿ル

三日丙辰 晴

一今日歸寺ス、奈良唐招提寺勸進沙門藏松院英範分奉加
帳来ル、雑色松村与左衛門分到来ス、五年之間忝ヶ月
ニ忝人して六錢ツ、出之由、具ハ奉加帳ニ有、尤勸進
帳留メ有

四日丁巳 晴

一木下清兵衛殿江進候白木、今日見分、脊戸山ニ而伐ル

五日戊午 終日雪

一年貢斗ニ伝兵衛入来、餅米式斗到来ス

六日己未 晴

一今里村新知、今日藏付仕候由

七日庚申 晴

一遣仰院入来、今度西山善忠上人四百五拾年忌、来ル廿

六日ニ相当、就夫廿日分一七日之法律修行仕度、然ハ
廿日開白、当山分御出、御法律事御勤被下候様ニ尋被成
候、当寺之返事次第ニ而岩倉へも參頼申度旨被申候、
放光坊・松本坊・谷之坊・圓月坊出會被申由、庚申待
実相坊当番相勤ル

八日辛酉 雨

一昨日遣仰院来入ニ付、木下清兵衛殿江為御相談、惣代
ニ谷之坊出京

九日壬戌 雨、十日癸亥 晴

一谷之坊歸寺、清兵衛殿江三錠寺之事窺候処、所々為あ
しく存候ハ、相談ニも不及、無用ト御申之由、重万次
郎殿迄内証申遣置候様ニ御申由、就夫来ル廿日分当山
法律事開白仕候筈

十一日甲子 晴

一三錠寺へ先日之返事申遣ス、惣代圓月坊遣ス、口上ニ
先日者御出被成候得共、他出仕不懸御目候、就夫廿日
ニハ其元之法律事開白ニ參候様ニと被仰置候得共、当山

も年忌志相勤申候故、得参間敷候間、左様ニ御心得可被成下申遣、又後刻遣仰院被参被申二ハ、兎角当山分御越開白被下候様ニ頼存候、当山ニも年忌御勤御尤ニ存候、左候ハ、廿日朝、早々当山之開白被成候ハ、私も当山へ伺公仕相勤、扱昼三鉢寺ニ而開白被成被下候様ニ成共被成、兎角三鉢寺開白頼度由被申来候也

十二日乙丑 晴

一本院様去ル十日崩御之由承ル、依之諷経并贈経之御願之儀ニ付、両山分出京ス、木下清兵衛殿へ委細申上候処、御町奉行衆江御内証被仰上可被下之旨、前々分例口上書認ル

十三日丙寅 晴

一今日町奉行衆へ木下殿御越、其節書付御持参、留ル、御尤ニ思召由

十四日丁卯 晴

一町御奉行瀧川丹後守殿(具登)・水野備前守殿(勝直)江以書付御願ニ、惣代実相坊・境智坊参、口上書留メ

口上

後光明院様崩御之時、金藏寺・善峯寺両山共ニ諷経・贈経等相勤申候、以其例

東福門院様之御時願上候得共、不成申候、

後水尾院様之御時願上候得共、難成由ニ御座候処、

善峯寺儀者依御寺務 青蓮院御門主御願而相勤候、

後西院様之御時、両寺共ニ御願申上候得共、何方も御停止之旨ニ而相勤不申候、

右之通例茂御座候間、今度

本院御所様諷経・御贈経相勤申上度奉願候

十一月十四日

西岩倉山

金藏寺役者

境智坊

西山

善峯寺役者

實相坊

御奉行様

右之通ニ認、瀧川丹後守殿(具登)江御願申上候処、被仰出候

者、御諷経之儀者成不申候、併両寺之儀者御建立所、

各別之事ニ候間、御焼香ハ被相勤候状尤ニ存候、併此

方さはき二而無之候、今城中納言殿御支配二而候間、

其方江被願上可然存候、併此方分指図二而八無之候、

委細書付之通承知被成候との被仰渡二御座候、夫分水

野備前守殿江、右之願丹後守殿江以書付御願申上、則

委細之書付も丹後守殿二御留メ被成候、右御届御願二

罷出由申、帳面二御留、後刻可申入之由、取次衆被申

帰ル、夫分今城殿江右丹後守殿江上候通書付認持參ス、

書付御留メ、其上玄関帳二も又右書付之通書印帰ル、

重而御窺二ハ使僧二而も指越伺候様二と取次衆被申候

一 公儀分去十三日御触状来由、本院様崩御二付、鳴

物・普請御停止之旨、又今日も御触状来ル、葬送之時、

諷經ハ堅御停止、御焼香之儀者今城中納言殿・日野左

少辨殿へ御願申、御指図次第可被相勤旨申来ル

十五日戊辰 晴

一 成就坊出京

十六日己巳 晴

一 江戸御歳暮漬松茸献上、明日京屋鋪迄指上候筈、依茲

因幡守様・安藝守様・猪右衛門様へ上ル状、今日認

十七日庚午 晴

一 江戸江之歳暮献上進物、漬松茸・御状等京御屋敷迄、

今日惣代二松本坊持參、両山御諷經・御贈經願之事□

日野左少弁殿迄成就坊今日持參之由、三鈷寺分放光坊

迄手紙来ル由、来廿日二ハ得參間敷由、返事ス

十八日辛未 晴

一 證空上人四百五十年忌法事、一七日修行仕二付、明後

廿日開闢、就夫今日西岩倉山へ回章遣ス

十九日壬申 晴

一 西山上人四方塔婆実相坊賢良書ク、扱亦来春両山分江

戸御城御年頭之義二付、本因幡守様迄堀万次郎披露状

ニして御窺状去頃遣ス、今日返状来ル、今度本院様

崩御二付、從江戸為御上使大沢越中守殿追付御登り之

由、喜兵衛殿分申来ル

廿日癸酉 晴

一 岩倉分境智坊・真光坊・少納言登山、開闢法事行道懺

法午刻修行ス、食堂二而非時有

廿一日庚戌 晴

一江戸下り之事為御相談、木下清兵衛殿江惣代ニ成就坊

今日出京、昨日三鈷寺ニも年忌法事開白勤候由承ル、

尤ニ尊院登山、廬山寺之弟子来入之由承ル、法事拾人程之由

廿二日乙亥 晴

一今度西山上人年忌二付、三鈷寺へハ上羽村・灰方村

之上村之分、忒ケ村、上久世村を日をのへ齋ニ寄申由、皆少々宛青銅を出し、忒村分三貫程ツ、持参申由承ル、

撰州分大豆来ル

廿三日丙子 晴

一灰方村之内、本村ハ桂村之内極楽寺且那之由、此度三

鈷寺へハ不参由承ル

廿四日丁丑 晴

一大師講会所圓月坊

廿五日戊寅 晴

一本院之御所様、今日酉下刻分御葬送也、

方光坊・圓月坊・中将・治部卿拜ニ出京、七三郎たは

こ取ニ服部へ遣ス

廿六日己卯 晴

一西山證空上人四百五十年忌当日、則法事廿日分開闢、

今日も西岩倉金藏寺分出仕、後夜(二付)終、四方卒塔婆建、御廟之上ニ、樹五兵衛来入

一本院様御焼香之儀為御窺、放光坊・境智坊惣代ニ今城

中納言殿・日野左少辨殿迄被参候由

廿七日庚辰 晴

一五兵衛帰国、今度 三之御丸様分七坊并弟子共迄、頭

巾着ツ、拝領ス

廿八日辛巳 晴

廿九日壬午 晴

一木下清兵衛殿分飛脚到来ス、趣ハ今度御焼香願之事、

大形首尾能左右相聞候間、今城殿・日野殿へ窺ニ罷出候様ニ申来ル、両山共ニ出京ス

十二月朔日癸未 晴

一谷之坊帰寺、昨日今城殿・日野殿江窺ニ被出候処、芳

野隼人・小河主馬被申候者、両山義御建立所、其上新

知迄拝領之寺ニ而候故、格別之事ニ候へ者御焼香之事
御内証ハ相済申候間、其用意御尤ニ存候、併表向其日
限ハ重而被仰出候間、其節ハ木下清兵衛殿迄可申入
候、左様ニ相心得申様ニと被申渡候旨、此度御贈經・
御焼香願上ハ六百ヶ寺之上御座候へ共、大形成不申候
由、両所共ニ而物語被致候由

二日甲申 晴

一來春両山共江戸御城御年禮之事并御献上等、次ニ此度
御贈經・御焼香之相談ニ岩倉山へ成・実・谷参入ス

三日乙酉 晴

一木下清兵衛殿今城殿家老小河主馬・日野殿家老芳野
隼人、右兩人方江此度両山御贈經・御焼香□濟ニ付、
御礼状兩人方迄被遣候由、就夫木下殿江為御礼両山分
宅人宛出京、直ニ御窺ニ被出候処、日限ハ來ル十五日
ニ而可有之由、内證被申由、弥定日御窺ニ十一日ニ出
京被申答也

四日丙戌 晴

一谷坊婦寺、三鉛寺山少焼ル、見舞ニ家來遣ス

五日丁亥 晴

一外畑村傳兵衛頼母子ニ参ル、取主喜左衛門・半右衛門、
九百九拾匁手取也

六日戊子 晴、七日己丑 晴

一木下清兵衛殿江木白沓ツ為持遣ス

八日庚寅 晴

一成就坊出京之由

九日辛卯 晴

一成就坊婦寺、十輪寺御焼香も相済候由、就夫当山惣代
者御焼香・御贈經実相坊賢良相勤申答

十日壬辰 晴

一岩倉江明日出京之儀申遣ス

十一日癸巳 晴

一實相坊・谷坊・治部卿同道出京ス、佛師源之丞方ニ而
岩倉衆と出會、夫今御屋敷木下清兵衛殿江西室坊・實
相坊参上ス、昨日今城中納言殿家來小河主馬より御焼
香之書付來候由、拜見ス、來ル十五日天王寺・金藏
寺・善峯寺・七觀音院・成就院・新善光寺御影堂ノ事也、

空也堂、右之次第書付来ル、因茲今城中納言殿・日野
(輝光)左少辨殿江御礼ニ参上ス

十二日甲午 晴

一 小河主馬指図ニ而今日般舟院焼香之様子為内見、西室
坊・實相坊参、町御奉行瀧川丹後守殿(具章)・水野備前守
殿・本院様御守衆市岡對島守殿(正房)江先御礼ニ惣代桜本
坊・谷之坊遣ス、別而此度之義、瀧川丹後守殿御取持
御働故御調り申候、殊ニ両山共ニ御建立所、其上新知
迄被下置候処ニ候ヘハ、中納言殿(今兼定經)・左少弁殿(日野輝光)江御申入
置被成候由、十輪寺等之類之義ハ 本院様御一方斗之
御由緒、後々御例ニハ成間敷候間、其通も帳面ニ御印
置候ヘト御申渡之由、丹後守殿・木下清兵衛殿へ御物
語被成候由承ル

十三日乙未 晴

一 小河主馬分書状貰ひ、今日泉涌寺焼香之様子為内見参
ル、新善光寺取持ニて様子承届、方丈ニ而齋給候、殊
新善光寺弟子良昌ト申僧ハ、西室坊近付ニ而念比(二カ)取
持也、拟亦悲田院ニ而寛嶺ト申僧ハ松本坊有縁之由、

別而念頃ニ取持、若十五日新善光寺差合御座候ハ、悲
田院江御出可被成候、左候ハ、万事宜御差図御取持可
申上下被申候

十四日丙申 晴

一 今度木下清兵衛殿御取持ニ而御焼香相勤候儀、御寺務
(英宮)青蓮院御門主様江為御案内谷坊遣ス、次第二立笠式
本・白張四人前借用ス、右之内壹通ハ金藏寺へかし、
今出川通大宮西へ入町菱屋九兵衛ト申仁、しんじやうや、
宗□老子之所ニ而、此九兵衛方江ハ岩倉分有縁有之、
善峯・岩倉・十輪寺三山共ニ今晚分参泊、大沢越中守
様江両山御見舞申上ル、来ル十八日御発駕之由、たは
こ七斤入箱持参ス

十五日丁酉 晴

一 般舟院御贈經・御焼香、午之上刻三山共ニ相勤ル、金
藏寺ハ惣代西室坊真濠、善峯寺ハ惣代實相坊賢良、十
輪寺ハ成就坊賢瑞、泉涌寺ハ申□上刻ニ相勤ル、尤般
舟院ハ一番二番之定有之、泉涌寺へ参付次第相勤候由、
拟三山共ニ乗物陸尺四人ツ、侍壹人ツ、僧式人、

内へ老人御贈経・白張・杓持、老人御香箱持・白張・立笠持、挟箱持・笠籠持老人、右之供廻り二而相勤ル、泉涌寺二而八新善光寺二而裝束仕ル、侍扨案内二被付候、扱又悲田院内寛嶺事外之取持、首尾能相勤ル、帰り新善光寺二而馳走料理抔給帰ル、尤町奉行瀧川丹後守殿・備前守殿・今城中納言殿・日野左少辨殿・市岡对馬守殿・天宮近江守殿江御礼御届ケニ桜本坊・谷坊惣代ニ遣ス、尤木下清兵衛殿江も參ル

十六日戊戌 晴

一 今城中納言殿へ延紙甘束、両山分進上、家老小河主馬へ金子貳百疋^(兩力)□山分^(兩力)之礼、日野左少弁殿江延昏貳拾束両山分進上、家老芳野隼人江金子貳百両山分、石井主水江金子貳百疋両山分礼ニ遣ス、木下清兵衛殿へ□入之蜜柑籠貳ツ両山分進上ス、右之通西室坊・實相坊持參、御礼申上候、此度御焼香・御贈経成所、清兵衛殿御働二而首尾調り候段、^(本庄宗資)因幡守様江御状上ル、堀万次郎方江披露状にして遣ス、今日頭巾御礼状も一緒ニ指下し、扱亦ひしや九兵衛方へ饅頭五十入折一・蜜

柑三百入籠ニツ三山分礼のため遣ス、圓月坊持參

一 青蓮院様ニ而借用之笠・白張弁進ニ仙翁坊持參也、今日戌刻帰寺ス

十七日己亥 晴

十八日庚子 雨

十九日辛丑 晴

廿日壬寅 晴

一 火之用心触状来ル

廿一日癸卯 晴

一 撰州両親へ鏡進上ス、櫃・昆布遣ス

廿二日甲辰 晴

廿三日乙巳 雪

一 如例年歳暮之御札・巻数、今日木下清兵衛殿迄指上ル、

尤清兵衛殿江歳暮祝儀儀、牛蒡進上ス、^(道隆賢長也)晴雲院様・井

川喜兵衛殿・川村市右衛門殿・御幸町・室町美濃屋等

へ牛蒡持參、惣代圓月坊出京、木下清兵衛殿へ御買附

知行指引メ拾三石四斗六升四合代持參、石二付五拾貳

匁かへ之由、扱亦河村ニ而当夏、成・実・仙三人借用

之銀子弁進ス

廿四日丙午 晴

一泉藏坊(安岡寺)の鏡来ル、樽・蜜柑到来ス、牛蒡来ル

廿五日丁未 晴

一たはこ拾五把・牛蒡成就坊へ遣ス

廿六日戊申 晴

一出灰村作右衛門方江人遣ス、帳銭来ル

廿七日己酉 晴

一京江拂二庄兵衛遣ス、作右衛門子(千之)□□助来ル

廿八日庚戌 晴

一小塩村喜兵衛来ル、牛蒡持参ス

廿九日辛亥 晴

一十之助年貢銀・山手銭今日も持参ス

晦日壬子 晴

一庄兵衛愛宕山へ代参ニ申ノ刻今年参ニ登山ス、堂社不
残入堂ス、於本堂如例年法事修行ス

元禄九丙子年十二月晦日

賢良書